

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月24日

【事業年度】 第24期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 GMOアドパートナーズ株式会社

【英訳名】 GMO AD Partners Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 橋口 誠

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の「最寄りの連絡場所」にて行っております。)

【電話番号】 03(5728)7900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 菅谷 俊彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号

【電話番号】 03(5728)7900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 菅谷 俊彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	34,005,004	34,538,416	34,519,549	34,524,631	16,629,012
経常利益 (千円)	561,348	505,694	573,224	542,519	746,798
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	235,554	240,686	260,993	328,213	395,970
包括利益 (千円)	340,977	281,869	509,450	108,603	342,950
純資産額 (千円)	5,103,857	5,188,715	5,381,681	5,205,871	5,434,375
総資産額 (千円)	11,094,012	11,280,759	11,897,518	11,631,256	12,423,478
1株当たり純資産額 (円)	299.72	308.02	331.09	325.76	334.28
1株当たり 当期純利益金額 (円)	14.35	14.92	16.26	20.52	24.98
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	14.33	14.90	16.24	20.50	24.85
自己資本比率 (%)	43.8	43.8	44.7	44.1	43.2
自己資本利益率 (%)	4.9	4.9	5.1	6.3	7.5
株価収益率 (倍)	24.60	26.07	35.36	20.13	18.01
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,330,767	481,301	1,233,005	195,808	881,191
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	364,073	664,723	53,324	206,429	197,205
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	223,009	207,035	326,522	285,795	55,577
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,441,027	4,050,681	5,011,022	4,714,605	5,343,014
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	576 〔196〕	573 〔166〕	620 〔117〕	613 〔105〕	611 〔90〕

- (注) 1 従業員数は、期末時点の正社員のみ数であります。また〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
営業収益 (千円)	851,809	930,503	766,459	750,896	825,819
経常利益 (千円)	171,616	194,073	207,308	7,774	13,764
当期純利益金額 (千円)	88,463	229,263	131,493	73,848	77,961
資本金 (千円)	1,301,568	1,301,568	1,301,568	1,301,568	1,301,568
発行済株式総数 (株)	16,757,200	16,757,200	16,757,200	16,757,200	16,757,200
純資産額 (千円)	4,274,427	4,357,293	4,611,634	4,173,575	4,143,669
総資産額 (千円)	4,510,145	5,024,933	5,364,098	4,783,820	4,849,401
1株当たり純資産額 (円)	262.38	266.89	284.93	262.60	256.05
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	7.20 ()	7.50 ()	8.20 ()	10.90 ()	12.50 ()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	5.38	14.21	8.19	4.61	4.91
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	5.38	14.20	8.18	4.61	4.89
自己資本比率 (%)	94.4	86.1	85.3	86.5	84.7
自己資本利益率 (%)	2.1	5.3	3.0	1.7	1.9
株価収益率 (倍)	65.61	27.38	70.21	89.59	91.65
配当性向 (%)	133.8	52.8	100.1	236.4	254.6
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	47 〔6〕	46 〔8〕	53 〔9〕	53 〔8〕	52 〔5〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	75.9 (2,223.11)	83.9 (2,625.91)	124.3 (2,819.93)	92.9 (3,179.28)	103.2 (3,101.25)
最高株価 (円)	524	446	862	667	563
最低株価 (円)	335	343	247	410	390

- (注) 1 従業員数は、期末時点の正社員のみ数であります。また〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1999年9月	「電子メール広告配信サービス」を事業目的として、東京都渋谷区桜丘町20番1号に資本金10,000千円で設立
1999年12月	『まぐまぐ!』の広告販売をもって営業を開始
2000年9月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現東京証券取引所JASDAQ市場)に株式を上場
2000年12月	携帯電話端末向けメール広告配信事業を強化する目的で、株式会社兼松コンピューターシステム(現兼松コミュニケーションズ株式会社)等と株式会社マグフォース(連結子会社)を設立
2001年3月	株式会社ティアオンラインと提携
2001年4月	本社を、東京都渋谷区桜丘町26番1号に移転
2001年6月	株式会社ティアオンラインと合併
2001年6月	株式会社マグプロモーションを子会社化し、懸賞付きターゲティングメール配信サービス『ふくびき.com』を開始
2001年9月	グループ再編の一環として株式会社マグプロモーションを売却
2001年12月	株式会社マグフォースの株式を追加取得し連結子会社とする
2002年1月	株式会社メディアレップドットコムと合併
2002年12月	メール広告配信事業を強化する目的で株式会社イースマイの株式を取得し連結子会社とする
2003年4月	販売経路の多様化を目的として株式会社エルゴ・ブレインズ(現株式会社スパイア)と業務提携。『DEmail』の広告販売を開始
2003年4月	株式会社まぐまぐに対し、「女性のためのメルマガストア『ティアオンライン』」の営業譲渡を行う
2003年6月	株式会社まぐまぐとの連携を強化する目的で、株式取得及び転換社債型新株予約権付社債の引受けを行う
2004年9月	株式会社マグフォースを吸収合併
2004年9月	株式交換による株式会社パワーフォーメーションの完全子会社化により、株式会社サンプランニングの株式を取得し連結子会社とする
2004年11月	株式会社AD2が分割するインターネット広告代理事業に関する営業を承継
2004年11月	株式会社インターパイロンより日本語キーワード検索システム「JWord」の販売に関する営業を譲り受ける
2004年12月	株式会社パワーフォーメーションを吸収合併
2005年1月	本社を、東京都渋谷区道玄坂1丁目10番7号に移転
2005年4月	株式会社イースマイ(連結子会社)が株式会社ネクストと合併し連結子会社から外れる
2007年6月	シャープ株式会社よりモバイルメールマガジン配信サービス『メルモ』を譲り受ける
2007年7月	モバイルメディア事業を強化する目的でGMOモバイル株式会社を設立し、連結子会社とする
2008年2月	株式会社サイバー・コミュニケーションズと資本・業務提携
2008年7月	「GMOアドパートナーズ株式会社」に商号変更
2009年4月	GMOサンプランニング株式会社を吸収合併
2009年11月	株式会社ディーツーコミュニケーションズ(現株式会社D2C)と業務提携
2010年7月	連結子会社のGMOモバイル株式会社が、株式会社ゆめみから「Sweetマガジン」事業の営業譲受を行う
2010年11月	株式会社NIKKOの株式を取得し連結子会社とする
2011年1月	サノウ株式会社を吸収合併
2011年3月	本社を、東京都渋谷区道玄坂1丁目16番3号に移転
2011年9月	連結子会社のGMO NIKKO株式会社(旧商号株式会社NIKKO)が、株式会社サイバードからモバイル広告代理店事業の営業譲受を行う
2012年1月	サーチテリア株式会社の株式を取得し連結子会社とする
2013年1月	連結子会社のGMO NIKKO株式会社が、株式会社アイ・エム・ジェイから広告代理事業の事業譲受を行う
2013年3月	JWord株式会社の株式を取得し連結子会社とする
2013年7月	株式会社イノベーターズの株式を取得し連結子会社とする
2013年7月	シードテクノロジー株式会社を吸収合併
2013年10月	株式会社チャイナ・コンシェルジュの株式を取得し連結子会社とする
2014年1月	株式交換によりGMOソリューションパートナー株式会社を完全子会社とする
2014年11月	連結子会社のGMO NIKKO株式会社が、同じく連結子会社であったGMOチャイナコンシェルジュ株式会社(旧商号株式会社チャイナ・コンシェルジュ)を吸収合併

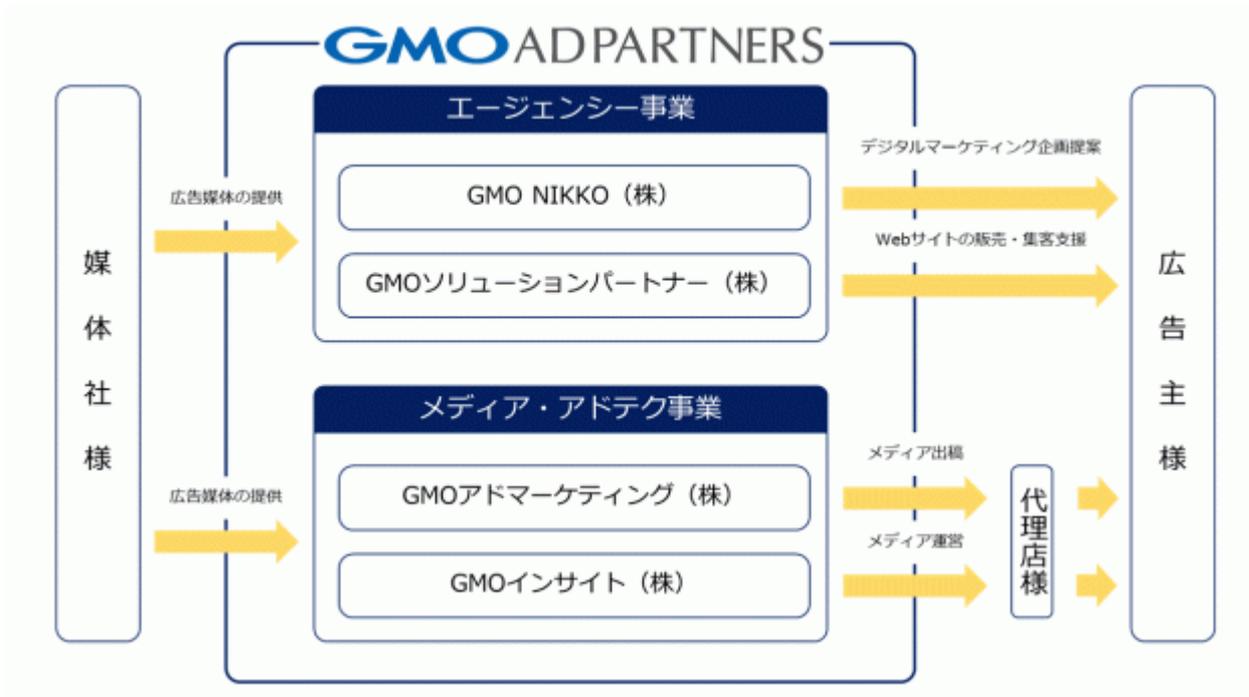
2014年11月	連結子会社のGMOモバイル株式会社が、同じく連結子会社であったGMOサーチテリア株式会社（旧商号サーチテリア株式会社）を吸収合併
2014年11月	GMOアドマーケティング株式会社（連結子会社）を設立
2015年1月	当社のインターネット広告事業を吸収分割により連結子会社のGMOアドマーケティング株式会社に承継
2015年7月	株式会社アドクラウドの株式を取得し連結子会社とする
2016年1月	連結子会社のGMOモバイル株式会社が、同じく連結子会社であったGMOアドマーケティング株式会社及び株式会社アドクラウドと経営統合（吸収合併）を行い、商号をGMOアドマーケティング株式会社に変更
2017年1月	連結子会社のGMO NIKKO株式会社が、同じく連結子会社であったGMOイノベーターズ株式会社（旧商号株式会社イノベーターズ）を吸収合併
2017年2月	連結子会社であるGMOアドマーケティング株式会社のインターネット広告に係る架電営業事業を同じく連結子会社であるGMOソリューションパートナー株式会社を承継会社として吸収分割
2017年3月	グループ再編の一環としてConcierge Co. Ltd（旧商号GMO Concierge Co. Ltd）を売却
2017年6月	連結子会社のGMOインサイト株式会社（旧商号JWord株式会社、2013年3月に連結子会社化）が新設分割によりJWord株式会社を設立
2017年6月	JWord株式会社（2017年6月設立）の株式を取得し連結子会社化
2017年7月	連結子会社のGMOソリューションパートナー株式会社が、同じく連結子会社であったGMOインサイト株式会社（旧商号JWord株式会社、2013年3月に連結子会社化）を吸収合併
2017年8月	株式会社シフトワンの株式を取得し連結子会社化
2018年1月	連結子会社であるGMOアドマーケティング株式会社及びGMO NIKKO株式会社の株式を追加取得し、両社を完全子会社化
2018年1月	連結子会社であるGMOソリューションパートナー株式会社のWEBソリューション部門を、GMO TECH株式会社を承継会社として吸収分割
2018年10月	連結子会社のGMO NIKKO株式会社が、同子会社であった株式会社シフトワンを吸収合併
2019年12月	本社を、東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号に移転
2020年6月	連結子会社であるGMOソリューションパートナー株式会社が第三者より自己の株式の全てを取得したことにより、同社を完全子会社化
2021年9月	連結子会社であるGMOアドマーケティング株式会社のWebメディア事業「めるも」を株式会社ゼネラルリンクを承継会社として吸収分割譲渡
2021年12月	連結子会社であるGMO NIKKO株式会社が、ポイントメディア事業「collee」を株式会社ファンコミュニケーションズより事業譲受
2022年1月	連結子会社であるGMO NIKKO株式会社が、同社の子会社であったGMO NIKKOアドキャンプ株式会社を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQスタンダード市場からスタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは当社、連結子会社5社（GMOアドマーケティング株式会社、GMO NIKKO株式会社、GMOインサイト株式会社、GMOソリューションパートナー株式会社等）、親会社（GMOインターネットグループ株式会社、GMOアドホールディングス株式会社）により構成されており、事業はエージェンシー事業及びメディア・アドテク事業を行っております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

提出日時点における当社グループについての事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) GMOインターネットグループ株式会社 (注) 2、3	東京都 渋谷区	5,000,000 千円	インターネット総合事業		57.26 (47.56)	役員の兼任2名 広告媒体の提供等 資金の寄託
GMOアドホールディングス株式会社	東京都 渋谷区	100,000 千円	インターネット広告事業		47.56	役員の兼任2名
(連結子会社) GMOアドマーケティング株式会社 (注) 4	東京都 渋谷区	100,000 千円	メディア・アドテク事業	100.00		役員の兼任5名
GMO NIKKO株式会社 (注) 5	東京都 渋谷区	100,000 千円	エージェンシー事業	100.00		役員の兼任4名 債務保証
GMOインサイト株式会社	東京都 渋谷区	50,000 千円	メディア・アドテク事業	100.00		役員の兼任3名
GMOソリューションパートナー株式会社	東京都 渋谷区	100,000 千円	エージェンシー事業	100.00		役員の兼任3名
その他1社						
(持分法適用関連会社) GMOドリームウェブ株式会社	東京都 渋谷区	37,000 千円	インターネット広告支援事 業 管理部門業務支援事業	39.62		役員の兼任3名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 議決権の所有(又は被所有)割合欄の()内は間接所有(又は被所有)割合であり、所有(又は被所有)割合の内数であります。

4 GMOアドマーケティング株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,165,761千円
	(2) 経常利益	78,459千円
	(3) 当期純利益	49,984千円
	(4) 純資産額	812,520千円
	(5) 総資産額	2,238,523千円

5 GMO NIKKO株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,936,876千円
	(2) 経常利益	685,659千円
	(3) 当期純利益	435,243千円
	(4) 純資産額	1,259,081千円
	(5) 総資産額	6,245,244千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エージェンシー事業	432〔72〕
メディア・アドテク事業	127〔13〕
全社(共通)	52〔5〕
合計	611〔90〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
52〔5〕	36.0	6.1	5,757

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 当社は、純粋持株会社として全社(共通)の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数内訳を記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係はほぼ円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社及び当社連結法人（以下総称して「当社連結企業集団」）が判断したものであります。当社連結企業集団は、事業基盤の確立のため、以下の取り組みを重点課題とし、企業体制の強化を進めてまいります。

（1）経営における基本方針

当社連結企業集団は、親会社であるGMOインターネットグループのインターネット広告・メディアセグメントを構成する連結企業集団として「すべての人にインターネット」という企業理念のもと、インターネット広告事業におけるナンバーワンを目指し、事業を展開しております。

また、事業運営にあたり、「ともにつくりよう」をかかげ、すべてのステークホルダーと協同し、新しいサービスを生み出し、社会に対してよりよい価値を提供していくことをミッションとしています。

（2）経営環境

当連結会計年度における市場の状況の認識

当社連結企業集団の事業領域であるインターネット広告市場につきましては、2021年度の広告費が2兆7千億円（前年比+21.4%）を超え、マスコミ四媒体広告費を初めて上回る結果となりました。（株式会社電通調べ）。これを裏付けるように、一般消費者におけるインターネットの利用時間は年々増加しており、2020年には全年代でテレビ視聴時間を上回ったという調査結果（総務省「令和2年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」より、当社にて推計）も報告されており、インターネット広告市場は引き続き高い成長性を持った、拡大余地のある市場であると認識しております。

このような流れを受け、市場ではマス広告のように、認知促進を目的として動画広告等を活用するなど、企業における広告活動のより多様な領域においてインターネット広告の活用が進んでおります。当社グループでは、今後も同様の傾向が続くものと見込んでおり、本市場におけるさらなる取扱高の拡大と、市場トレンドに即した柔軟な戦略による収益の最大化を企図し、事業活動を行っております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大により落ち込んだ市況の回復が一層強まったことから、広告需要も堅調な推移をみせ、当社グループの事業においても、業績の追い風となりました。

一方で、市場における競争環境は厳しさを増しており、人財獲得・技術力強化など、今後の成長を見据えた独自性、差別化要素の獲得が喫緊の課題であることから、当連結会計年度の後半には戦略投資を実施しております。

今後の市場の状況の認識

インターネット広告市場は、ソーシャルメディアの影響力の拡大やコロナ禍に伴うオンラインコミュニケーションの増加といった環境変化による、インターネット利用時間の増加などに支えられ、引き続き好調に推移していくと考えられます。

一方で、全世界的にafterコロナ・withコロナという新しい経済環境が構築され、オンラインコミュニケーションがより生活に密着する市場環境において、アドフラウドや広告品質といった固有の課題に向き合いながら、どのようにインターネット広告を広告主・生活者のニーズと適合させていくのか、インターネット広告市場の課題はより複雑化・多面化しております。

競争環境についても、様々な特性・特徴をもつ企業が次々に市場へ参入し、また新たな技術開発が進んでおります。広告主・生活者に選ばれる独自性を打ち出していくことが求められており、経営資源の適切な投資配分、選択と集中が一層重要になっていくものと考えております。

このような市場において、当社は競合他社に対する競争優位性の確保に向け、自社グループ商材の開発と販売拡大・内部管理体制の一層の強化により収益力の向上を掲げ、推進してまいりました。加えて、オペレーションの効率化等を中心とした業務効率化による収益体質の改善、高度人材の採用による人的資本の増強といった総合的な取組により、「稼ぐ力」の増大に取り組んでおります。

2023年12月期においても、これまでの取組を継続しつつ、当社グループ内のみならず、親会社であるGMOインターネットグループ全体での連携を強化し、グループ商材の開発・販売に注力するとともに、成長と収益力の最大化を目指してまいります。

(3) インターネット広告事業における課題

当社連結企業集団は、(1)の記載の方針に基づき、継続してインターネット広告事業に重点を置き、業界をリードするプロ集団を目指すにあたり、競合他社に対する優位性を確保する施策を講じ実現するために、次の点を経営課題として認識しております。

自社商品・サービスの開発の強化

当社連結企業集団のインターネット広告市場に及ぼす影響力を高めるため、自社商品・サービスの開発力を引き続き強化してまいります。

この方針の実現に向けて、インターネット広告事業特有の問題を技術的に解決できる開発体制を強化し、広告主に選ばれる自社ブランド商品・サービスの拡充に向けて取り組んでまいります。

自社商品・サービスの提案力の強化・運用力の強化

既存業務の効率化や人材育成・拡充などの組織強化を徹底するとともに、既存の協力会社との販売体制を強化・継続することで、サービスの管理体制強化につなげ、市場シェアの拡大を目指してまいります。

優秀な人材の獲得と育成、組織の強化

インターネット広告業界をリードするプロ集団を目指すにあたり、高い倫理観を持つ人材の育成は、重要な経営課題の一つとして認識し、継続して取り組んでまいります。

特に、コンプライアンスに対する高い意識付けを目的とした教育・研修や、人材の長期継続雇用体制の構築を目的とした人材育成フォローアップ制度の拡充を図ってまいります。

また、より良い組織と職場環境の構築を目的としたエンゲージメント施策を講じ、当社連結経営と事業・サービスに関与する全ての役職員の声・組織の状態を可視化することで、外的要因に左右されない強い組織づくりを進めてまいります。

内部統制の拡充

株主・投資家の判断基準となる企業会計の信ぴょう性はもとより、当社企業活動そのものへの信頼の醸成・予測可能性の提供は、健全な企業統治体制の下でのみ実現しうるものであることを強く認識するとともに、取締役会を中心としたコーポレートガバナンスの停滞、業務・内部管理体制およびコンプライアンス意識の不全により損なわれることにも十全の配慮をし、コーポレートガバナンス体制の整備・充実と、これを支える業務・内部管理体制の拡充、およびコンプライアンス意識の向上に努めてまいります。

突発的な外的環境変化への対応と社内環境の整備

天災地変・感染症などの外的要因による当社連結企業集団の事業・サービスの停止や業績への影響を回避・軽減するべく、社内システム等の業務基盤の整備、指揮命令系統の連携体制を適宜見直すなど、既存のBCP対策に対して必要に応じて改善を進めてまいります。また、外的要因の環境変化をいち早く感知し、柔軟に対応していくための組織体制の強化を実行してまいります。

2 【事業等のリスク】

以下には、当社及び当社連結法人（以下総称して「当社連結企業集団」）の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社連結企業集団は、これらの重要性の高いリスクやその他中小のリスク発生の可能性を認識したうえで、経営上のリスクとなる事項の洗い出しや対策の検討、保険の付保や与信管理、専門部署の設置および規程の整備といったリスクコントロールを行い、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) GMOインターネットグループとの関係について

GMOインターネットグループにおける当社の位置付け

当社連結企業集団は、GMOインターネットグループ株式会社を中核とした企業グループ（以下「GMOインターネットグループ」）に属しており、同社は、2022年12月末日現在、当社議決権の9.70%を直接的に、47.56%を間接的に保有しております。GMOインターネットグループは、同社を中核として、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチの下、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、暗号資産事業並びにインキュベーション事業を行っております。これら事業のうち、当社連結企業集団は、GMOイ

インターネットグループのうち、インターネット広告・メディア事業を担う中核企業として位置付けられております。従いまして、同社の当社連結企業集団に対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社連結企業集団の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

GMOインターネットグループとの取引について

当社連結企業集団のGMOインターネットグループ株式会社に対する販売実績の比率は比較的高くなっており、その他GMOインターネットグループの企業との間で、継続的な取引関係があります。同社グループの事業戦略、経営方針、経営成績及び財政状態により、当社連結企業集団の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

GMOインターネットグループ株式会社との役員の兼務関係について

当社の役員10名（監査等委員であるものを除く取締役6名、監査等委員である取締役4名）のうちGMOインターネットグループ株式会社の役員を兼ねている者は2名であり、当社における役職、氏名及び同社における役職は次の通りであります。

氏名	当社における役職	GMOインターネットグループ株式会社における役職
熊谷 正寿	取締役会長（非常勤）	代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO
安田 昌史	取締役（非常勤）	取締役 グループ副社長執行役員・CFO グループ代表補佐 グループ管理部門統括

上記2名は、当社連結企業集団の事業に関する助言を得ることを目的として招聘したものでありますが、GMOインターネットグループの経営方針は当社連結企業集団の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

GMOインターネットグループ株式会社からの独立性の確保について

当社連結企業集団の事業活動および経営判断において、すべての業務を独自に意思決定し事業を展開しております。また、GMOインターネットグループ株式会社からの兼務状況は当社独自の経営判断を妨げるものではなく、当社連結企業集団の経営判断は、同社からの独立性が担保されているものと判断しております。

当社連結企業集団の営業取引において、GMOインターネットグループ株式会社との取引の状況は前項に記載の通りであります。当社連結企業集団の営業取引の多くは当社と資本関係を有しない一般企業との取引となっております。また、当社連結企業集団がGMOインターネットグループ株式会社および、そのグループの企業等と取引を行う場合、取引条件等の内容の適正性を、その他の第三者との取引条件との比較などから慎重に検討し、実施しております。特に、少数株主との利益相反が生じうる取引・行為の決議にあたっては、取引発生の都度、独立社外取締役である監査等委員を中心とした特別委員会を組成し、独立性・客観性を持った見地からの意思決定を行う体制を確保しています。

(2) 当社連結企業集団の事業内容について

当社連結企業集団は、エージェンシー事業及びメディア・アドテク事業を展開しており、インターネット広告業界での圧倒的な地位を構築していくことを目指しております。今後予想されるインターネット広告ビジネスの急速な発展に伴い、当社連結企業集団の事業は、順調にその規模を拡大するものと考えております。しかしながら、当社連結企業集団の事業におきまして、相対的にエージェンシー事業による収益性が高いことから、大規模災害、感染症の発生などによる国内景気の動向、その他の要因による広告主からの需要等が変動した場合、当社連結企業集団の業績に影響を受ける可能性があります。

(3) 広告市場の業績への影響について

当社連結企業集団は、広告枠を提供する媒体について広告主の多様なニーズに対応するため、その取扱数を拡大し、また、広告主のニーズを媒体にフィードバックする等により、媒体開発にも注力しております。一方で、当社連結企業集団が取り扱う各媒体において、新技術への対応に遅れが生じた場合やユーザーの嗜好と乖離したサービス提供を行った場合、これら媒体の利用者数が減少し、当該媒体における当社取扱広告枠の販売に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社連結企業集団の取引先であるネット広告媒体運営事業者が、いわゆる「アドフラウド（広告詐欺）」に關与した場合、その影響を受けた広告主による広告露出が減少すると共に、当社連結企業集団の広告取扱高が減少し、当社連結企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合他社の動向について

インターネット広告市場は、主要なマスメディアにおける広告市場を上回る規模となっており、既存の競合他社が再編により資本力を増強することで競争力を増し、また、成長市場であることから事業会社の新規参入が相次ぐ業界でもあります。この状況下において、当社連結企業集団では、サービスの開発、販売力の拡充、技術力の強化により他社との差別化を図っておりますが、競争環境の激化により当社連結企業集団の商品・サービスの優位性が他社に劣後する場合、当社連結企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定取引先への依存について

当社連結企業集団は、エージェンシー事業において、ヤフー株式会社及びGoogle, Inc.の正規代理店を担う会社を含んでおり、連結取扱高に占めるこの2社の商材の売上高の割合が大きくなっております。また、ヤフー株式会社とは、当社連結企業集団のメディア・アドテク事業における媒体枠の提供など、密接な取引関係があります。

これらの取引先とは、良好な関係を維持しておりますが、各社の事業方針の変更、契約の更新内容及び業界動向などの理由により取引量の縮小が生じた場合、当社連結企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外における事業展開・海外事業者との事業活動について

当社連結企業集団は、インターネット広告事業におけるテクノロジーの革新に対応するため、海外事業所における業務や、海外事業者との業務提携を進めております。この提携関係は、海外現地の法律、規制等に従っておりますが、役務の輸出入に関する規制、関税等の租税に関する制度の制定又は改定、現地事業者の法人統廃合、その他の予期しない現地法令又は政府方針の制定もしくは改定等、関連法令等に基づく勧告や手続の執行、又は行政による命令や指導の結果、当該事業の遂行が制約され、当社連結企業集団の財政状況や業績に影響を与える可能性があります。

また、戦争、テロリズム、紛争、暴動、その他の要因による社会的・政治的混乱等の発生により、海外事業者が影響を受けた場合、当社連結企業集団の事業活動に影響を与える可能性があります。

(7) 情報セキュリティについて

当社連結企業集団は事業活動を通じ、取引先の重要情報や個人情報に接する機会を有しており、継続した情報資産の適切な管理体制の維持は、当社の重要課題と認識しております。しかしながら、当社連結企業集団から取引先の重要情報等が漏えいするような事態が生じた場合、社会的信用の失墜により当社連結企業集団の業績及び事業の継続に重大な影響を与える可能性があります。

(8) システム管理について

当社連結企業集団の事業は、インターネット関連サービスに特化しており、インターネットへの接続、データセンターの維持管理等の重要な業務の一部を外部委託していることがあります。その為、当社連結企業集団では制御できない領域で発生した障害、悪意の第三者による不正アクセス、ハードウェア又はソフトウェアの欠陥(いわゆるバグを含む)等により、当社連結企業集団の事業に用いるネットワーク・システムの一部又は全部が正常に作動せず、重要なデータの消滅や書換え、第三者によるデータの不正入手、取引停止等が発生する可能性があります。これらは、当社連結企業集団の収益機会を喪失するだけでなく、第三者からの多額の損害賠償請求、監督官庁による行政指導、営業停止処分その他の行政処分により、当社連結企業集団の事業活動及び業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法令等遵守体制の維持について

当社連結企業集団は、総合的なリスク管理の継続的な強化が求められていることを認識し、当社連結企業集団全体でコンプライアンスの周知徹底を図り、代表取締役社長直轄の内部監査室や内部通報制度(GMOヘルプライン制度)の運用、金融商品取引法上の内部統制体制の運用、会社法上の内部統制システムの整備・運用などを実行することにより、コンプライアンス体制の継続的強化に取り組んでおります。

しかしながら、事業の急速な拡大や人員の急激な増加等によりコンプライアンス管理体制の十分な構築が追いつかない場合、個人的・組織的な不正行為を含むコンプライアンス上のリスクを完全に回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社連結企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保・育成について

当社連結企業集団は、事業規模の拡大に伴う業務量の増加に伴い、エージェンシー事業及びメディア・アドテク事業各分野における優秀な人材の確保・育成が重要な経営課題であると認識し、事業企画・管理組織の強化と積極的な採用活動を行うと同時に、教育研修等、組織開発と人材育成の充実に注力しております。

しかしながら、雇用環境や労働需給が変化した場合、既存事業の見直し、事業発展のペースダウン、採用方法の多様化により費用が増加し、当社連結企業集団の業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(11) 新規事業展開・事業投資について

当社連結企業集団は、事業拡大又は育成の手段として、新会社の設立や既存会社への出資、合併事業の展開等を行うことがあります。これらの投資活動は、社内主要メンバーによる専門的見地を踏まえつつ、収益可能性とリスク分析を検討する会議体を通じ、当該投資行為の可否を決定するけん制機能を有しております。

しかしながら、投資実行先の事業状況や新規事業が当社連結企業集団に与える影響を確実に予測することは困難であり、投資実行後、事前の調査で把握できなかった未認識債務の判明や偶発債務が発生した場合、投資活動又は新規事業が計画通りに進捗しない投資回収が困難となるような予期せぬ要因が生じた場合、当社連結企業集団の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 組織改革について

当社連結企業集団では、継続して既存組織の機能見直しを進めると共に、コストの合理化や資産圧縮を進めるなどの施策を講じていく方針です。この進捗状況により、既存の組織や事業・業務の見直しにより、一時的な多額の経費が発生した場合、当社連結企業集団の業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社及び当社連結法人（以下総称して「当社連結企業集団」）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。この影響により、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して大きく減少しており、以下の経営成績に関する説明の売上高については、増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

財政状態及び経営成績の状況

当社連結企業集団の当連結会計年度の売上高は16,629百万円、営業利益は710百万円（前年同期比45.8%増）、経常利益は746百万円（同37.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は395百万円（同20.6%増）となりました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

（エージェンシー事業）

当連結会計年度のエージェンシー事業の売上高は10,398百万円、営業利益は1,060百万円（前年同期比36.6%増）となりました。

「エージェンシー事業」は、当社連結企業集団における広告主様との主要な接点として、営業活動を主に担っております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大により落ち込んだ市況の回復が一層強まったことから、広告需要も堅調な推移をみせ、当連結会計年度を通じて業績を押し上げる要因となりました。加えて、相対的に利益率の高い自社企画サービスの販売が伸長したことから利益率が改善し、営業利益は増加となりました。

今後もインターネット広告市場における成長領域・新商流を適時適切につかみ、グループ経営の相乗効果を発揮することによって、大きな成長を実現すべく事業活動を展開してまいります。

（メディア・アドテク事業）

当連結会計年度のメディア・アドテク事業の売上高は6,331百万円、営業利益は470百万円（前年同期比4.8%減）となりました。

「メディア・アドテク事業」は主に、当社連結企業集団におけるアドテクノロジー商材・自社メディアの開発及びメディア様とのリレーション構築の要となっております。

当事業においてはライフスタイルメディア「michill by G M O」の運営や、自社開発のスマートフォン向けアドネットワーク「AkaNe」、コンテンツを軸に集客やブランディングのニーズに高度で適切な配信を実現する広告配信プラットフォーム（DSP）「ReeMo」、業界最大級の接続先を誇る「GMOSSP」を主要商材として、自社商材による総合的なマーケティングプラットフォームを提供しております。

当連結会計年度においては、主力商材である「AkaNe」や「ReeMo」といったアドテク商材が媒体仕入枠の獲得競争により収益が伸び悩む状態が引き続いており、その改善に取り組んでまいりました。一方で、メディア事業において「michill by G M O」のPV・MAUが好調に推移しており、こうした媒体力の向上が、売上高・収益の安定化に繋がり、しっかりと貢献いたしました。後半は翌連結会計年度を見据えた戦略投資を実施いたしました。

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は次の通りであります。

（流動資産）

当社連結企業集団の当連結会計年度末の流動資産につきましては10,503百万円（前連結会計年度末は9,633百万円）と869百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金が5,343百万円（前連結会計年度末は4,714百万円）と628百万円の増加、受取手形及び売掛金が4,117百万円（前連結会計年度末は3,877百万円）と239百万円増加した一方で、棚卸資産が3百万円（前連結会計年度末は7百万円）と4百万円減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

固定資産につきましては1,920百万円(前連結会計年度末は1,997百万円)と77百万円の減少となりました。主な要因は、無形固定資産その他が45百万円(前連結会計年度末は124百万円)と78百万円の減少、投資有価証券が683百万円(前連結会計年度末は707百万円)と23百万円減少した一方で、ソフトウェアが264百万円(前連結会計年度末は222百万円)と42百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は12,423百万円(前連結会計年度末は11,631百万円)と792百万円の増加となりました。

(流動負債)

流動負債につきましては6,552百万円(前連結会計年度末は5,922百万円)と629百万円の増加となりました。主な要因は、買掛金が4,302百万円(前連結会計年度末は4,036百万円)と265百万円増加、未払金が502百万円(前連結会計年度末は362百万円)と139百万円増加した一方で、未払消費税等が135百万円(前連結会計年度末は158百万円)と22百万円の減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

固定負債につきましては437百万円(前連結会計年度末は502百万円)と65百万円の減少となりました。主な要因は、固定負債その他が270百万円(前連結会計年度末は329百万円)と58百万円減少、繰延税金負債が17百万円(前連結会計年度末は23百万円)と5百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は6,989百万円(前連結会計年度末は6,425百万円)と563百万円の増加となりました。

(純資産)

純資産合計につきましては5,434百万円(前連結会計年度末は5,205百万円)と228百万円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金の増加166百万円(親会社株主に帰属する当期純利益の計上により395百万円の増加、配当金の支払いにより171百万円の減少等)、自己株式の減少115百万円、その他有価証券評価差額金の減少61百万円を計上したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当社連結企業集団の当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べて628百万円増加し、5,343百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金は881百万円の増加(前連結会計年度は195百万円の増加)となりました。主な増加要因としては、税金等調整前当期純利益712百万円、仕入債務の増減額284百万円、減価償却費137百万円等によるものであります。一方、主な減少要因としては、売上債権の増減額193百万円、法人税等の支払額177百万円、預り保証金の増減額58百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金は197百万円の減少(前連結会計年度は206百万円の減少)となりました。主な増加要因としては、関係会社預け金の払戻による収入860百万円等によるものであります。一方、減少要因としては、主に関係会社預け金の預入による支出860百万円、無形固定資産の取得による支出102百万円、投資有価証券の取得による支出99百万円等によるものであります。

なお、関係会社預け金はGMOインターネットグループ全体で資金運用を行うために導入しているキャッシュマネジメントサービス(CMS)を利用しているものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は55百万円の減少(前連結会計年度は285百万円の減少)となりました。主な増加要因としては、新株予約権の行使による収入126百万円によるものであります。一方、主な減少要因としては、配当金の支払額171百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績の状況

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
エージェンシー事業	5,399,770	
メディア・アドテク事業	4,030,728	
合計	9,430,499	

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。そのため、当連結会計年度における仕入実績については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、前年同期比(%)は記載していません。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
エージェンシー事業	10,422,865	
メディア・アドテク事業	6,260,417	
合計	16,683,283	

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。そのため、当連結会計年度における受注実績については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、前年同期比(%)は記載していません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
エージェンシー事業	10,371,290	
メディア・アドテク事業	6,257,722	
合計	16,629,012	

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。そのため、当連結会計年度における販売実績については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、前年同期比(%)は記載していません。
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下の通りです。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
GMOインターネットグループ株式会社	4,516,256	13.1	1,928,059	11.6
ヤフー株式会社	1,567,933	4.5	1,832,290	11.0
株式会社エウレカ	514,385	1.5	1,813,683	10.9

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社連結企業集団の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社及び当社連結法人（以下総称して「当社連結企業集団」）が判断したものであります。当社連結企業集団は、事業基盤の確立のため、以下の取り組みを重点課題とし、企業体制の強化を進めてまいります。

重要な会計方針及び見積り

当社連結企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、資産・負債の帳簿価格及び収益・費用の認識に影響を与える見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果は異なる場合があります。

当社では、特に以下の重要な会計方針が、当社連結企業集団の連結財務諸表等の作成における見積りや仮定により重要な影響を受ける可能性があるものと考えております。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財務状態の分析

当連結会計年度末の財政状態は、流動資産10,503百万円、固定資産1,920百万円、流動負債6,552百万円、固定負債437百万円、純資産5,434百万円となりました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」において記載しております。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高については、エージェンシー事業において10,398百万円、メディア・アドテク事業において6,331百万円となり、連結売上高は16,629百万円となりました。なお、当連結会計年度より収益認識に関する会計基準を適用しておりますが、旧基準に基づく連結売上高は38,515百万円（旧基準に基づく前年同期比11.6%増）となりました。

新型コロナウイルスの感染拡大により落ち込んだ市況の回復が一層強まったことから、特にエージェンシー事業において、顧客企業の広告需要が堅調な推移となり、加えて、新規取引を早期に安定稼働させることができたことなどから、数年来の高い増収率となりました。また、ウェブサイトへの接触時間は継続して増加しており、特にメディア・アドテク事業において、メディア売上の増加に顕れております。

2つのセグメントが異なる要因で増収要因を見出しており、総合インターネット広告企業として、幅広い事業ポートフォリオを展開してきたことが奏功しているものと分析しております。

売上原価については、連結売上原価が9,430百万円となりました。媒体仕入は売上高と連動する形で推移をしておりますが、当社が開発・販売に注力している自社企画サービスの売上高が伸長したことから、外部仕入が相対的に減少し、利益額・利益率ともに押し上げる要因となっております。一方で、提供するサービスの高度化・多様化に伴い、一部の人件費など、原価性の高い費目が増加しております。

また、販売費及び一般管理費においても同様に、サービス提供にかかる業務委託費、販売促進費などが増加しております。加えて、当連結会計年度の下半期にかけ、翌連結会計年度の成長に向けた開発投資・人材投資を行っており、定期昇給などによる人件費の増加なども合わせ、6,487百万円（前年同期比14.5%増）となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費については、引き続き費用対効果の検証を継続し、利益率の向上に努めてまいります。

営業利益・経常利益については、前段記載の増収要因が、売上原価・販売費及び一般管理費の増加を上回ったことから、営業利益は710百万円（前期同期比45.8%増）、経常利益は746百万円（前期同期比37.7%増）となりました。営業利益につきましては、過去最高を更新しております。

親会社株主に帰属する当期純利益については、395百万円（前期同期比20.6%増）となりました。他の段階利益と比

較し、相対的に増益率が低く抑えられておりますが、当連結会計年度においてソフトウェアの減損損失を計上したことなどにより、税務上の課税所得と会計上の利益額の差異が広がり税率が変動したことに加え、営業利益の増加により課税標準額が増加し税金費用が増加したことが要因であるものと分析しております。

足許では国際情勢・原材料不足などを踏まえた外部環境の悪化も予想されておりますが、国内経済においては行動制限の緩和により対面経済が一層活性化する兆しもあり、不透明な経営環境が続くものと認識しております。

既存顧客との関係強化・新規顧客へのリレーション創出等の事業拡大に向けた活動に注力しながら、自社企画サービスの拡充と業務効率化・コストオペレーションの強化による収益基盤の強化を堅実に実行し、継続的な成長と収益の創出を目指してまいります。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、営業活動における現金収入が超過となり、5,343百万円（前年同期比628百万円）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは881百万円（前連結会計年度は195百万円の増加）と大きく増加しており、現金及び現金同等物の期末残高の主な増加要因となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは197百万円の減少となりました。社内開発にかかる無形固定資産の取得による支出、投資有価証券の取得による支出が主な要因となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、55百万円の減少となりました。「自己株式を活用した第三者割当による第7回新株予約権」の行使による収入がありましたが、配当の支払いにより減少しております。

集計単位ごとの詳細は「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社連結企業集団においては、営業活動によるキャッシュ・イン・フローを投資活動および財務活動によるキャッシュ・アウト・フローに転換し、財務の健全性を保ちながら、自社事業への資本投入による内部成長及びM&Aや業務提携を通じた外部成長の取り込みを行い、収益基盤の安定化と株主還元・株主価値の最大化を円滑かつ効率的に行っております。

また、親会社でありますGMOインターネットグループ株式会社のキャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)に加え、取引銀行をはじめとした金融機関等の外部資金の調達手段の確保により、資金需要の変動に柔軟に対応する体制を整えております。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約期間
GMOアドパートナーズ株式会社	GMOインターネットグループ株式会社	資金調達及び運用並びに決済事務の効率化を目的として、資金の一括管理その他のキャッシュマネジメントサービス(CMS)の運営委託契約	2006年6月26日より、契約期間の定めなし。

(注) 上記、当社によるGMOインターネットグループ株式会社との契約に基づく金利については、市場金利等を勘案し決定しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおいて、「ソフトウェア」は重要な資産であるため、有形固定資産のほか、無形固定資産のうち「ソフトウェア」を含めて設備の状況を記載しております。

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は127,532千円で、その主なものは各種サービスに関わるソフトウェアの新規開発および機能追加等の開発投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社共通	本社機能	214,178	35,235	60,507	309,921	52〔5〕

(注) 1. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。

2. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

リース物件

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料	リース契約残高
本社 (東京都渋谷区)	全社共通	事務所関連設備	3,374千円	4,451千円

賃借物件

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物賃借床面積 (㎡)	年間賃借料
本社 (東京都渋谷区)	全社共通	本社事務所	3,815.1	62,921千円

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
GMO NIKKO(株)	本社 (東京都渋谷区)	エージェン シー事業	本社事務所		2,144	33,606	35,750	298〔10〕
GMOアドマーケティング(株)	本社 (東京都渋谷区)	メディア・ア ドテク事業	本社事務所	249	3,067	98,210	101,527	98〔6〕
GMOインサイト(株)	本社 (東京都渋谷区)	メディア・ア ドテク事業	本社事務所		558		558	29〔7〕
GMOソリューションパート ナー(株)	本社 (東京都渋谷区)	エージェン シー事業	本社事務所	28,982	17,782	67,660	114,425	111〔42〕

(注) 1. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,800,000
計	60,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年3月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,757,200	16,757,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	16,757,200	16,757,200		

(注) 提出日現在発行数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年5月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社従業員 14 当社子会社の取締役 9 当社子会社の従業員 94
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の数(個)	2,520(注)1, 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	252,000 (注)1, 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 488(注)2, 3
新株予約権の行使期間	2020年6月9日から 2025年5月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 488 資本組入額 1株当たり (注)4
新株予約権の行使の条件	(1) 本新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役もしくは従業員または当社連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定および相続は認めない。 (3) その他権利行使の条件は、別途取締役会にて定める「新株予約権の募集要項」および当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年2月28日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の種類および数(以下、「付与株式数」という)は普通株式100株とする。ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という)の後、当社が普通株式の分割、または、普通株式の併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、当社は、株式無償割当を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社が合理的と考える範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。なお、「時価」とは、普通株式の発行または処分に係る払込期日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式数を控除

した数とし、当社が保有する普通株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当を行う場合その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社が合理的と考える範囲で行使価額を調整することができるものとする。

3. 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、前掲の「新株予約権の目的となる株式の数」で除した額とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とするものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5. (3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約、新設合併契約又は株式移転計画が株主総会で承認されたときは、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) 新株予約権の取得事由及び条件

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

決議年月日	2021年9月21日及び2021年9月30日
新株予約権の数(個)	4,016個 [3,419個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式401,600株 [341,900株] (新株予約権1個につき100株)(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	本新株予約権1個当たり159円(総額1,113,000円) (注)4
新株予約権の行使期間	2021年10月18日から2023年10月17日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)6
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)8
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であります。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

(1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は700,000株、割当株式数(別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄第1項に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定義する。)が修正されても変化しない(ただし、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

(2) 行使価額の修正基準

本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)を「終値」という。)の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額が、当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該効力発生日以降、当該金額に修正される。

(3) 行使価額の修正頻度

行使の際に上記第2項に記載の条件に該当する都度、修正される。

(4) 行使価額の上限

該当なし

(5) 行使価額の下限

「下限行使価額」は、397円とする。ただし、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定を準用して調整される。

(6) 割当株式数の上限

700,000株(最大増加株式数。2021年6月30日現在の発行済株式総数に対する割合は4.18%)

(7) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限

279,013,000円(ただし、本新株予約権の一部は行使されない可能性がある。)

(8) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部の取得を可能とする条項が設けられている(詳細は、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄を参照)。

3. 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式700,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。ただし、下記第2項乃至第5項に

より割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

- (2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割等の比率}$$

- (3) 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定に従って行使価額の調整を行う場合(ただし、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、割当株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (4) 本欄に基づく調整において、調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る「4.新株予約権の行使時の払込金額」第4項第(2)号、第(5)号及び第(6)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

- (5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、「4.新株予約権の行使時の払込金額」第4項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、下記第2項に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初484円とする。ただし、行使価額は下記第3項又は第4項に従い、修正又は調整される。

- (3) 行使価額の修正

本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が397円(以下「下限行使価額」といい、の規定を準用して調整される。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

- (4) 行使価額の調整

- 1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- 2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。

以下同じ。)の取締役その他の役員又は従業員を対象とする譲渡制限付株式 報酬として株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる 権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合 調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社又はその関係会社の取締役その他の役員又は従業員に新株予約権を割り当てる場合を除く。)調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記 乃至 の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額} \times \frac{\text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}}{1}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- 3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- 4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号 の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- 5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使 価額の調

整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- 6) 上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が第10項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
- 7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

39,913,000円

「4. 新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項又は第4項により、行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は増加又は減少する可能性がある。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する可能性がある。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、「3. 新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (2) 当社は、2023年10月17日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (3) 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下「組織再編行為」という。)につき当社株主総会で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をした上で、当該組織再編行為の効力発生日前に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (4) 当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日(休業日である場合には、その翌営業日とする。)に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

8. 新株予約権の譲渡に関する事項

「12. その他投資者の保護を図るため必要な事項」に記載のとおり、所有者は、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を取得する必要がある旨が、当社と所有者との間の

買取契約において規定されている。

9. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について所有者との間の取決めの内容

本新株予約権に関して、当社は、所有者との間で、下記の内容について合意している。

<所有者による行使制限措置>

- (1) 当社は、東証の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定めに基づき、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込日時における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使(以下「制限超過行使」という。)を所有者に行わない。
- (2) 所有者は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当することとなるような本新株予約権の行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、本新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行う。

10. 当社の株券の売買に関する事項について所有者との間の取決めの内容

本新株予約権に関して、所有者は、本新株予約権の行使を円滑に行うために当社株式の貸株を使用し、本新株予約権の行使により取得することとなる当社株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社株式の貸株は使用しない。

11. 当社の株券の貸借に関する事項について所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

本新株予約権の発行に伴い、瀝朋会は、その保有する当社株式について所有者への貸株を行う。

12. その他投資者の保護を図るため必要な事項

所有者は、当社との間で締結予定の買取契約の規定により、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を取得する必要がある。その場合には、所有者は、あらかじめ譲受人となる者に対して、当社との間で「9. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について所有者との間の取決めの内容」第(1)項及び第(2)項の内容等について約させ、また譲受人となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容等を約させるものとする。ただし、所有者が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げない

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当事業年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第4四半期会計期間 (2022年10月1日から 2022年12月31日まで)	第24期 (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	1,072	2,903
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	107,200	290,300
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	413	435
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	44,273	126,395
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	2,984
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	298,400
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	435
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	129,821

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年1月1日 (注)1	1,557,200	16,757,200		1,301,568	141,797	2,056,344

(注) 1 2013年12月2日開催の取締役会の決議に基づき、GMOソリューションパートナー株式会社を完全子会社とする同社との株式交換を行ったことによる増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	19	27	12	14	6,811	6,885	
所有株式数 (単元)		416	2,011	119,771	662	34	44,651	167,545	2,700
所有株式数 の割合(%)		0.25	1.20	71.49	0.40	0.02	26.65	100.00	

(注) 自己株式707,167株は、上記「個人その他」に7,071単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
GMOアドホールディングス株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番1号	7,632,000	47.55
株式会社ネットアイアールディー	京都府京都市下京区中堂寺粟田町93 番地京都リサーチパークサイエンス センタービル4号館	2,316,000	14.43
GMOインターネットグループ株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番1号	1,557,200	9.70
株式会社CARTA HOLDINGS	東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号 渋谷ソラスタ15階	400,200	2.49
藤島満	和歌山県和歌山市	229,000	1.43
GMOアドパートナーズ役員持株会	東京都渋谷区桜丘町26番1号	144,100	0.90
GMOアドパートナーズ従業員持株会	東京都渋谷区桜丘町26番1号	115,000	0.72
松本栄治	大阪府大阪市西成区	98,000	0.61
高野慎一	神奈川県川崎市川崎区	77,000	0.48
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	66,544	0.41
計		12,635,044	78.72

(注) 当社は自己株式707,167株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 707,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,047,400	160,474	
単元未満株式	普通株式 2,700		
発行済株式総数	16,757,200		
総株主の議決権		160,474	

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) GMOアドパートナーズ株 式会社	東京都渋谷区桜丘町26番 1号	707,167	-	707,167	4.22
計		707,167	-	707,167	4.22

(注) 当社は、単元未満株式67株を所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式				
その他 (新株予約権の権利行使による)	290,300	126,395	59,700	24,248
保有自己株式数	707,167		647,467	

(注) その他(新株予約権の権利行使による)及び保有自己株式数の当期の欄には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の処分に伴う株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、各事業年度の業績、企業体質の強化と今後の事業展開を総合的に勘案しつつ、連結ベースの配当性向50%を目標とすることを基本方針としてまいりました。

また、配当回数につきましては、当社は株主総会を決定機関として年1回の配当を行うことを基本方針としておりますが、迅速かつ機動的な資本政策の実行を図るとともに、株主の皆様への速やかな利益還元を目的とした四半期配当の将来的な実施を見越し、基準日を毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日として当社定款に定めております。

このような方針に基づき、2022年12月期の配当につきましては1株当たり12円50銭としております。

(注) 基準日が当連結会計年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年3月23日 定時株主総会	200,625	12.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「すべての人にインターネット」というGMOインターネットグループ共通の理念の下、「ともにつくろう」をコーポレートアイデンティティとして掲げ、インターネット広告市場において事業活動を展開しております。

これらの理念に基づき、すべてのステークホルダーの負託に応え、当社連結グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、事業における機動性・適切なりスクテイクの尊重と、客観的・独立的な経営監督機能を両立した公平かつ透明性の高いガバナンス体制の構築を基本的な考え方としております。

近年の当社におけるコーポレート・ガバナンスについては以下の2点を重点的な取組みポイントとして強化を図ってまいりました。

a. 経営監督システムの強化

内部管理体制の構築を検討するとともに、取締役会の開催頻度の充実、各取締役間の牽制機能の強化による業務執行機能の充実を図っております。

b. アカウンタビリティの確実な遂行

開示財務情報の精度の強化を図ることを目的として、数値の精度を高めるのみならず、さまざまな財務指標や財務諸数値を投資家の方々に提供することを通じて、財務情報自体の質の強化に努めております。また、迅速な決算発表やプレスリリースに努めるとともに、これらの開示情報を積極的に株主や投資家の皆様に提供する手段として、ホームページによるIR情報の提供等を強化しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年3月20日開催の2015年12月期定時株主総会において定款の一部変更を行い、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、自ら業務執行をしない社外取締役の機能を活用することで、中長期的な企業価値向上を図るべく、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

また、2023年12月期より執行役員制度を導入し、取締役の員数を10名から6名へ減じております。これにより、取締役会における社外取締役の比率が高まり、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離が一層進むこととなり、当社のコーポレート・ガバナンス体制が強化されるものと考えております。

取締役会及び監査等委員会の構成員等は、次のとおりです。

	氏名	役職名	取締役会	監査等委員会
1	橋口 誠	代表取締役 社長執行役員	議長	
2	熊谷 正寿	取締役会長		
3	堀内 敏明	取締役 副社長執行役員		
4	菅谷 俊彦	取締役 専務執行役員		
5	安田 昌史	取締役		
6	有澤 克己	取締役		
7	岩濱 みゆき	取締役監査等委員 (社外取締役)		議長
8	杉野 知包	取締役監査等委員 (社外取締役)		
9	熊谷 文麿	取締役監査等委員 (社外取締役)		
10	稲葉 幹次	取締役監査等委員		

(注) は代表取締役を、 は構成員をそれぞれ示しています。

事業計画の決定及び重要事項の決定については、全て取締役会により行われております。定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当社の役員は、監査等委員以外の取締役6名、監査等委員である取締役4名(提出日現在)で構成されております。取締役会における決定事項の検討は、オブザーバーとして参加する執行役員を含めて、十分な議論を重ねて行われており、実質的な意思決定機関として機能していると考えております。業務報告についても、各取締役並びに執行役員が毎月の業務執行状況の報告を行い、各取締役並びに執行役員の業務執行状況について取締役間で十分な協議、評価を行っております。したがって、各取締役間の監督機能は実効性のあるものとなっております。また、監査等委員である取締役のうち3名は会社法第2条第15号に定

める社外取締役であり、取締役会並びに会議等に出席し、重要な業務執行に関する意思決定を監督いたします。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

a．当社連結企業集団の取締役並びに執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社並びに当社子会社から成る企業集団（以下、「当社連結企業集団」という。）では、文書管理規程及び情報セキュリティポリシーに基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的情報により電磁的に記録し、文書管理規程に定める保管場所に、文書の分類ごとと同じく同規程に定められた期間保存することにより適切な管理及び保管を行います。

当社連結企業集団の監査等委員、監査役及び内部監査室は、その権限において、文書等の閲覧及び謄写を行うことができます。

b．当社連結企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社連結企業集団では、リスク管理規程等を制定し、各種取引から発生する損失の危険を最小限にすべく対応します。

また、当社連結企業集団では、取締役並びに執行役員等を主な構成員（監査等委員、監査役は任意出席）として、会社の取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議または決議する経営会議を設置し、当該会議体を原則毎週開催することにより、日々の取引の状況を詳細に把握し、会社に損害を及ぼす恐れのある事実の早期発見に努めます。

更に、「リスク管理委員会」を設置し、当該会議体を、原則、毎月開催することにより、当社連結企業集団に損害を及ぼす恐れのあるリスク情報の早期発見と、その発現への対処に努めます。

c．当社連結企業集団の取締役並びに執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社連結企業集団では、各取締役並びに執行役員の担当事業部門を明確にし、各期の業績に対する経営責任を明確にするために、取締役並びに執行役員の任期を1年と定め、毎年取締役並びに執行役員一人ひとりの業績評価を厳格に行うことにより、その職務執行の効率性を向上させます。

定例の経営会議及び当社連結企業集団横断の取締役並びに執行役員による会議を原則毎週開催し、経営の重要事項の決定や職務執行状況の把握を適時に行うことにより職務の効率性を常に検証します。

d．当社連結企業集団の取締役並びに執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社連結企業集団は、GMOインターネットグループの培ってきたマインドを「GMOインターネットグループ スピリットベンチャー宣言」として共有して企業活動の原点として遂行し、また、「GMOインターネットグループ コンプライアンス要綱」の下、法令・社会倫理を遵守し、コンプライアンスの体制の確立を確保します。

経営意思決定並びに職務執行の報告の場である取締役会及び経営会議において、全ての議題に監査等委員または監査役の意見を求め、適法性の確認を行います。

「コンプライアンス研修」を開催し、また、内部通報制度の利用により、相談・通報体制を運用し、不正行為等の予防、早期発見及び自浄作用の実効性を図り、会社のコンプライアンス経営の強化に取り組みます。

「内部監査室」は、業務執行が法令・定款等に適合しているかについて定期的に監査を実施します。

e．当社連結企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では、当社連結企業集団全社の社長を含めた、当社連結企業集団横断の取締役並びに執行役員による会議を原則毎週開催し、当社連結企業集団各社の経営活動の成果等を把握し、予算統制を的確に行っています。

当社連結企業集団各社には、当社より取締役もしくは監査役を一定数派遣し、業務執行の状況について常時把握し、関係会社管理規程に定める一定の重要な意思決定事項については、あらかじめ当社取締役会または経営会議に報告することにより、連結企業集団全体としての業務の適正性を確保します。

また、当社連結企業集団に向けて、コンプライアンスについて指導を行い、不正行為等の予防、早期発見及び自浄作用の実効性を図り、連結企業集団全体としてのコンプライアンス経営の強化に取り組みます。

さらに、「内部監査室」を設置し、当社連結企業集団への業務執行、管理状況についての内部監査を行い、業務の適正を確保する体制を構築します。

なお、前記「リスク管理委員会」が、原則、四半期に1回、連結企業集団のリスク管理状況について取締役会へ報告することにより、更なる業務の適正を確保するよう努めます。

f．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在当社では、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の設置を行っていませんが、監査等委員会の要求に応じ職務補助のためスタッフを配置します。

g. fの使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

fの使用人を設置する場合には、その監査等委員会補助業務に関しては、監査等委員会または監査等委員の指揮命令にのみ服するものとし、取締役及び執行役員並びにその他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとするにより、監査等委員会または監査等委員の職務を補助する使用人に対する指示の実効性を確保します。

h. fの使用人の取締役からの独立性に関する事項

fの使用人を設置する場合には、その独立性を確保するため、スタッフの任命、異動、人事考課等の人事権に係る事項の決定は、事前に監査等委員会の同意を得ることとします。

i. 取締役並びに執行役員及び使用人が監査等委員会又は監査等委員に報告をするための体制

当社では、監査等委員が取締役会はもとより経営会議等重要な会議へ出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握します。

当社の取締役並びに執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には、法令に従い、速やかに監査等委員会または選定監査等委員に報告することとします。

また、監査等委員会は、選定監査等委員を通じ当社の会計監査人から会計監査並びに内部監査室から内部監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を図り連携体制を構築します。

j. 子会社の取締役並びに執行役員及び使用人が監査等委員会又は選定監査等委員に報告をするための体制

当社では、子会社との間で、予め、子会社の取締役並びに執行役員、監査役、使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社の取締役会もしくは監査役を介してまたは直接に、当社の取締役、監査等委員会、使用人等に報告することができる体制を整備することとします。

k. 前二号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

() 監査等委員は、取締役又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わないこととします。

() 監査等委員は、報告した使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができるものとします。

l. 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。

m. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に打ち合わせを設けます。

また、会計監査人並びに内部監査室とも定期的に打ち合わせを設けます。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、上記「内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり、リスク管理規程等を制定し、各種取引から発生する損失の危険を最小限にすべく対応しています。

また、当社連結企業集団では、取締役並びに執行役員を構成員（監査等委員である取締役は任意出席）として、会社の取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議又は決議する経営会議を設置しており、当該会議体を原則毎週開催することにより、日々の取引の状況を詳細に把握し、会社に損害を及ぼす恐れのある事実の早期発見に努めております。

更に、「リスク管理委員会」を設置して、当該会議体を、原則、毎月開催することにより、当社連結企業集団に損害を及ぼす恐れのあるリスク情報の早期発見と、その発現への対処に努めております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社では、上記「内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり、当社連結企業集団全社の社長を含めた、当社連結企業集団横断の取締役並びに執行役員による会議を原則毎週開催し、当社連結企業集団各社の経営活動の成果等を把握し、予算統制を的確に行っています。

当社子会社各社には、当社より取締役もしくは監査役を一定数派遣し、業務執行の状況について常時把握し、関係会社管理規程に定める一定の重要な意思決定事項については、あらかじめ当社取締役会又は経営会議

に報告することにより、連結企業集団全体としての業務の適正性を確保しています。

また、当社子会社各社にコンプライアンスについて指導を行い、不正行為等の予防、早期発見及び自浄作用の実効性を図り、連結企業集団全体としてのコンプライアンス経営の強化に取り組んでいます。

さらに、「内部監査室」を設置し、当社連結企業集団各社への業務執行、管理状況についての内部監査を行い、業務の適正を確保する体制を構築しています。

なお、前記「リスク管理委員会」が、原則、四半期に1回、連結企業集団全体のリスク管理状況について取締役会へ報告することにより、更なる業務の適正を確保するよう努めております。

(会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況)

会社の業務遂行にかかる重要な事項については、取締役会のほかに週1回、常勤取締役、執行役員、各部門責任者により構成する経営会議を開催し、個別の経営課題あるいは事業方針の協議の場を設けております。また、アカウントビリティの具体的な遂行施策として、TNetやホームページによるIR情報の提供、決算情報や事業内容に関する説明会の開催等を行っております。従業員教育につきましては、法令遵守を目的として、適宜コンプライアンス意識に関する啓発、啓蒙を行って参りました。

また、当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条に基づき、業務運営を適正、かつ、効率的に行うことを確保するために内部統制システム構築の基本方針を決定しております。

なお、本方針は法令の改正及び社会情勢の変化等に対応するため、適宜見直しを行い、改善を図ることにより、適法、かつ、効率的な企業体制を構築することを目的としております。

(取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との責任限定契約の内容)

当社は、当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の行為に関する損害賠償責任を法令が規定する額を限度として限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

なお、当社は、岩濱みゆき氏、杉野知包氏及び熊谷文磨氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく社外取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の執行役員を含めた全役員であり、保険料は原則として当社が負担しておりますが、株主代表訴訟担保特約部分の保険料については被保険者が負担しております。

(取締役の定数)

当社の監査等委員以外の取締役は11名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

イ．自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ．取締役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

八．剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率 10.00%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	橋口 誠	(1968年10月1日生)	2000年4月 株式会社日広取締役 2003年4月 株式会社日広常務取締役 2004年4月 株式会社日広専務取締役 2006年9月 株式会社NIKKO(現GMOアドホールディングス株式会社)専務取締役 2007年7月 株式会社NIKKO(現GMOアドホールディングス株式会社)代表取締役社長 2009年8月 株式会社NIKKO(現GMO NIKKO株式会社)代表取締役社長 2011年3月 当社取締役 2015年3月 当社代表取締役社長 2015年3月 GMOソリューションパートナー株式会社取締役(現任) 2015年3月 GMOモバイル株式会社(現GMOアドマーケティング)取締役(現任) 2015年3月 GMOアドホールディングス株式会社取締役(現任) 2017年5月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役グループ広告部門統括 2017年6月 JWord株式会社(現GMOインサイト株式会社)取締役(現任) 2017年7月 GMOドリームウェブ株式会社 代表取締役社長(現任) 2019年3月 GMO NIKKO株式会社 取締役会長(現任) 2022年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)グループ常務執行役員・CBO(Chief Branding Officer)/グループ広告部門統括/グループブランド担当 2023年3月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 2023年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)グループ常務執行役員・CBO(Chief Branding Officer)/グループ広告部門統括/グループブランド・広報・ファシリティ担当(現任)	1年 (注)2	39,946 (注)5

取締役 会長	熊谷 正寿	(1963年7月17日生)	<p>1991年5月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネットグループ株式会社）代表取締役 当社代表取締役 2000年4月 当社取締役 2001年8月 株式会社アイル（現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社）代表取締役会長 2002年4月 GMO総合研究所株式会社（現GMOリサーチ株式会社）取締役会長（現任） 2003年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）代表取締役会長兼社長 2003年3月 株式会社アイル（現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社）取締役会長（現任） 2004年3月 株式会社paperboy&co.（現GMOペバボ株式会社）取締役会長（現任） 2004年3月 GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社（現GMOメディア株式会社）取締役会長（現任） 2004年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）取締役会長 2007年3月 当社取締役会長 2008年5月 GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）代表取締役会長兼社長グループ代表 2009年4月 株式会社イノベックス（現GMO TECH株式会社）取締役会長（現任） 2009年7月 株式会社NKKO（現GMOアドホールディングス株式会社）代表取締役社長（現任） 2011年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長 2012年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長（現任） 2015年3月 当社取締役 2016年3月 当社取締役会長（現任） 2022年3月 GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）代表取締役グループ代表/グループ会長兼社長執行役員・CEO（現任）</p>		1年 (注)2	
取締役 副社長執行役員	堀内 敏明	(1971年3月27日生)	<p>2002年7月 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社（現GMOメディア株式会社）入社 2003年3月 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社（現GMOメディア株式会社）取締役システム本部長 2008年3月 GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）入社次世代システム研究室長 2011年3月 GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）取締役次世代システム研究室長 2014年10月 当社グループCTO室長 2015年3月 当社取締役副社長兼グループCTO室長 2015年3月 GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）常務取締役次世代システム研究室長 2016年1月 GMOアドマーケティング株式会社取締役（現任） 2022年3月 GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）グループ専務執行役員/グループ技術者採用・技術広報担当/次世代システム研究室長 2022年4月 GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）グループ専務執行役員/グループ技術者採用・技術広報担当/グループ研究開発本部長（現任） 2023年3月 当社取締役副社長執行役員（現任）</p>		1年 (注)2	38,899 (注)5

取締役 専務執行役員	菅谷 俊彦	(1968年7月19日生)	2000年1月	インターキュー株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)入社	1年 (注)2	17,762 (注)5
			2001年7月	グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)総務本部長		
			2003年3月	グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)グループ総務本部長		
			2004年3月	グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役グループ総務本部長		
			2005年6月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役グループ総務本部長兼グループ人事担当		
			2007年2月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役グループ人事・グループ総務担当		
			2013年3月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役グループ人事部長		
			2016年3月	当社常務取締役		
			2017年3月	GMOアドマーケティング株式会社監査役(現任)		
			2017年3月	GMOソリューションパートナー株式会社監査役(現任)		
			2017年6月	GMO NIKKO株式会社監査役(現任)		
			2017年6月	JWord株式会社(現GMOインサイト株式会社)監査役(現任)		
			2017年7月	GMOドリームウェブ株式会社 取締役(現任)		
			2021年3月	当社専務取締役		
2023年3月	当社取締役専務執行役員(現任)					

取締役	安田 昌史	(1971年6月10日生)	2000年4月	公認会計士登録 インターキュー株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)入社	1年 (注)2
			2001年9月	グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)経営戦略室長	
			2002年3月	グループグローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役経営戦略室長	
			2003年3月	グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当	
			2005年3月	グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当	
			2008年5月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)専務取締役グループ管理部門統括	
			2013年3月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)専務取締役グループ代表補佐グループ管理部門統括	
			2015年3月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役副社長グループ代表補佐グループ管理部門統括	
			2016年3月	当社取締役(現任)	
			2016年3月	GMOメディア株式会社取締役(現任)	
			2016年3月	GMOクラウド株式会社(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)取締役(現任)	
			2016年3月	GMOペパボ株式会社取締役	
			2016年3月	GMOリサーチ株式会社取締役(現任)	
			2016年3月	GMO TECH株式会社取締役(現任)	
			2016年6月	GMOクリックホールディングス株式会社(現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社)取締役(現任)	
			2016年6月	あおぞら信託銀行株式会社社外監査役(現GMOあおぞらネット銀行株式会社)	
			2016年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役(現任)	
2019年6月	GMOあおぞらネット銀行株式会社 社外取締役(現任)				
2022年3月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役/グループ副社長執行役員・CFO/グループ代表補佐/グループ管理部門統括(現任)				

取締役	有澤 克己	(1973年12月21日生)	1999年 5月 2001年 7月 2001年 9月 2003年 3月 2004年 4月 2005年 3月 2008年 3月 2008年 5月 2009年 1月 2016年 3月 2016年 3月 2017年 5月 2017年 7月 2020年 3月 2022年 3月	インターキュー株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)入社 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)経営戦略室マネージャー 税理士登録 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)グループ経営戦略室長 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)グループ経営戦略本部長 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役グループ経営戦略本部長 当社社外監査役 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役グループ財務本部長 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役グループ財務部長 当社取締役(現任) GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)常務取締役グループ財務担当兼グループ人事部長 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)常務取締役グループ財務担当兼グループ国際化支援室担当兼グループ人事部長 GMOドリームウェブ株式会社 取締役(現任) GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)専務取締役グループ財務担当兼グループ国際化支援室担当兼グループ人事部長 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)グループ専務執行役員/グループ財務担当/グループ国際化支援室担当/グループ人事部長(現任)	1年 (注)2	
取締役 監査等委員	岩濱 みゆき	(1969年 8月 5日生)	1992年 4月 2000年10月 2004年 1月 2004年 5月 2009年 5月 2020年 3月 2020年11月	株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行 中央青山監査法人 入所 監査法人日本橋事務所 入所 公認会計士 登録 岩濱公認会計士事務所 設立(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 公認情報システム監査人(CISA)登録	2年 (注)1 (注)3 (注)4	3,337 (注)5
取締役 監査等委員	杉野 知包	(1952年 7月12日生)	1971年 4月 1993年 7月 2007年 7月 2013年 8月 2018年 3月	熊本国税局 入局(大蔵事務官) 統括国税調査官 特別国税調査官 税理士登録 当社取締役(監査等委員)(現任)	2年 (注)1 (注)3 (注)4	6,690 (注)5
取締役 監査等委員	熊谷 文麿	(1973年 8月13日生)	2000年 4月 2007年12月 2008年 1月 2012年12月 2016年 3月 2016年 8月 2019年12月 2020年 1月 2021年 4月 2021年 7月	株式会社日本能率協会総合研究所(公共政策研究室研究員)入社 第一東京弁護士会登録 パークレイズ・キャピタル証券株式会社(現パークレイズ証券株式会社)入社 佐藤総合法律事務所入所(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) GMOクリック証券株式会社 監査役(現任) 株式会社タスキ 監査役(現任) 株式会社コーッキング 監査役(現任) 株式会社AWL 監査役(現任) イミュニティリサーチ株式会社 監査役(現任)	2年 (注)1 (注)3 (注)4	

取締役 監査等委員	稲葉 幹次	(1937年9月9日生)	1997年3月	インターキュー株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役管理本部長兼総務部長	2年 (注)3
			1998年7月	インターキュー株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役社長室長	
			2001年3月	当社監査役	
			2001年8月	株式会社アイル(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)社外監査役	
			2002年3月	グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)相談役(現任)	
			2009年8月	株式会社NIKKO(現GMO NIKKO株式会社)社外監査役	
			2011年9月	GMOソリューションパートナー株式会社監査役	
			2016年3月	GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社取締役	
			2016年3月	当社取締役(監査等委員)(現任)	
計					106,534

- (注) 1 取締役岩濱みゆき氏、杉野知包氏及び取締役熊谷文麿氏は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は、取締役岩濱みゆき氏、杉野知包氏及び熊谷文麿氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 5 各役員の所有株式数には、当社役員持株会における本人の持分が含まれております。

社外役員の状況

イ．社外取締役の機能及び役割等

当社の社外取締役は3名であります。社外取締役はそれぞれの活動を通して経営の透明性の向上や健全性の維持に貢献しており、現状の選任状況は当社の企業統治体制において有効に機能していると考えております。

当社は社外取締役について、当社外における経験及び専門的知見等を勘案のうえ、候補者を選定し、取締役会の承認を経て定時株主総会に推薦しております。

ロ．会社と社外取締役との利害関係

社外取締役である岩濱みゆき氏、杉野知包氏及び熊谷文麿氏は、当社との間には特別の関係はありません。

ハ．社外取締役と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との連携等

社外取締役が参画する取締役会において内部監査結果を含めた内部統制の状況の報告及び監査等委員会監査の監査方針等の説明が行われます。また、社外取締役である監査等委員が参画する監査等委員会において監査等委員会監査の方針の決定や内部監査及び会計監査の結果等の報告が行われます。これらの連携及び関係を通して、社外取締役は随時それぞれの専門的見地から意見を述べております。

ニ．社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考しております。また、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった、社外取締役として期待される職務を十分に遂行いただける方を選出することを基本的な考え方としております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員4名で構成され、そのうち岩濱みゆき氏は公認会計士、杉野知包氏は税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、熊谷文麿氏は弁護士の資格を有し、法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、監査等委員会で策定された監査方針・監査計画に従い取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し適法性を監査しております。また、各監査等委員は、内部監査責任者と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施及び監査結果について報告を受けるとともに、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善等に関して、取締役並びに執行役員・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。さらに、監査等委員は会計監査人と定期的に会合を開き、監査計画、監査実施状況等について報告及び説明を受け、必要に応じて適宜情報交換を行うこと等により相互に連携して監査を実施し、監査の品質向上・効率化、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

当事業年度に開催した監査等委員会、取締役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	監査等委員会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査等委員（社外）	岩濱 みゆき	14回/14回（100%）	18回/18回（100%）
監査等委員（社外）	杉野 知包	14回/14回（100%）	18回/18回（100%）
監査等委員（社外）	熊谷 文麿	14回/14回（100%）	18回/18回（100%）
監査等委員	稲葉 幹次	14回/14回（100%）	18回/18回（100%）

監査等委員会の主な検討事項は、監査等委員会が決定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役会及びその他の重要な会議等への出席、各種議事録、稟議書、契約書、取引記録等の閲覧、関係者へのヒアリング等であり、当社連結子会社においては各社の規範に応じ監査役を設定しております。当社監査等委員はこれら各社監査役と緊密に連携し、監査の実効性を高めております。

常勤監査等委員の活動は、取締役会及びその他の重要な会議等への出席、重要な決裁書類等の閲覧、監査法人及び内部監査室との打ち合わせによる情報共有や監査法人からの監査の実施状況・結果報告の確認、部門の責任者に対するヒアリング等を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、当社は社長直轄の内部監査室（2名）を設置しております。具体的には、内部監査規程に基づき社内プロジェクト及び当社連結企業集団各社が、法令、定款、社内規程、並びに業界団体の定めるガイドライン等に従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切なけん制が働いているか否かを、監査等委員会との相互協力の上、書類の閲覧及び実地調査しております。また、内部監査責任者は、監査等委員との間で監査計画書の相互入手、監査結果について相互報告、また場合によっては相互の監査への立会等綿密な連携を取っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2022年12月期以降の1年間

c. 業務を執行した公認会計士

林 一樹

南山 智昭

d. 監査業務に係る補助者の構成当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者4名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、会計監査人として選定しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定方針につきましては、監査等委員会が会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」をもとに監査法人の評価を実施しております。定期的な意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の専門性、独立性、品質管理体制、職務執行状況等について監査等委員会の協議に基づき評価しております。

g. 監査法人の異動

当社は、2022年3月19日開催の第23期（2021年12月期）定時株主総会において、次のとおり監査法人の選任を決議致しました。

第23期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日） 有限責任監査法人トーマツ

第24期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日） EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

当該異動に係る監査後任会計士等の名称

()選任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

()退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

異動の年月日

2022年3月19日

退任する会計監査人の直近における就任年月日

2006年3月24日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2022年3月19日開催予定の2021年12月期当社定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、EY新日本有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できること、また、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制について検討を行いました。さらに、当社の親会社であるGMOインターネットグループ株式会社も2022年3月20日開催予定の第23期定時株主総会において、公認会計士等の異動を決議しており、同監査法人を新たな公認会計士等の候補者としていることから、会計監査人を統一することでグループにおける連結決算監査及びガバナンスの有効性、効率性の向上が期待できることから、同監査法人が適任であると判断いたしました。その結果、その後任として、新たにEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

上記 の理由及び経緯に対する意見

() 退任する監査公認会計士等の意見
 特段の意見はない旨の回答を得ております。

() 監査等委員会の意見
 監査等委員会の検討経緯と結果に則った内容であり、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	40,200	3,000	37,300	
連結子会社				
計	40,200	3,000	37,300	

前連結会計年度の非監査業務の内容は、当社が有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に収益認識基準の適用に関する助言業務を委託し、対価を支払ったものであります。

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

明確な方針はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に合意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を取締役会の決議により定めており、その概要は以下のとおりです。

取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬総額は、株主総会から授権した承認枠内の範囲において、取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額及び各取締役の報酬額を、当社及び主要な連結子会社の常勤取締役並びに執行役員で構成される経営会議（以下、「経営会議」）で、指名報酬委員会の意見を踏まえ決定します。

固定報酬は、毎期設定される売上高、経常利益、配当額、一人当たり利益、売上高成長率、利益成長率等の業績数値目標・配当目標や顧客継続率・従業員定着率等の定量的な目標のみならず、スピリットベンチャー宣言を基礎とする定性的な目標の達成度を多面的に評価した結果で自動的に報酬の基準が定まる仕組みとなっており、さらに、取締役毎に毎期設定する個別の目標の達成度に応じて、取締役毎の基準報酬額が20%の範囲内で増減される報酬制度となっております。仮に、当社としての業績目標が未達であった場合には、一定の報酬返上ルールが存在する一方、業績目標を達成した場合には、その成果に応じて役員賞与が追加の業績連動報酬として支給されることとしております。さらに、中長期的な業績が反映できる仕組みとして、ストックオプション制度を導入しております。

(2) 監査等委員である取締役の報酬に係る事項

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会規則の定めに基づき、監査等委員会の協議により定めるものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック オプション	業績連動報酬	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役（監査等委員 を除く。） （社外取締役を除 く。）	90,110	79,727		10,383		3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除 く。）						
社外役員	13,800	13,800				3
合計	103,910	93,527		10,383		6

(注) 上記のほか、当事業年度において連結子会社の取締役を兼務している取締役（監査等委員を除く）4名に対し、連結子会社の取締役（監査等委員を除く）としての報酬等を当該連結子会社から合計124,439千円（賞与含む）を支給しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員報酬等の額等の決定の役職ごとの方針

取締役の役職に応じて、基準となる報酬額に一定の割合を乗じた金額を定めております。加えて、各役員の定量的・定性的な目標の達成度を加味し、基準となる報酬額から20%の範囲内での増減を加えて、実際の報酬額を個別に決定しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときは、当該株主総会の決議年月日及び決議内容

(1) 取締役（監査等委員であるものを除く）

2016年3月20日開催の第17期定時株主総会の決議において、取締役11名（定款上の上限人数）について、報酬年額総額200百万円以内とし、決議した総額の枠内で、具体的な支給額の決定を取締役会に一任することを決議しました。

(2) 監査等委員である取締役

2016年3月20日開催の第17期定時株主総会での決議において、監査等委員5名(定款上の上限人数)について、報酬年額総額30百万円以内と決議しました。

役員報酬等の額等の決定方針の決定権限者の氏名又は名称、権限内容及び裁量範囲

(1) 取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬等の額及びその算定方法

上記のとおり、当社株主総会の決議による報酬年額総額の範囲内において、指名報酬委員会の意見を踏まえ、経営会議において審議のうえ、決定します。

なお、提出日現在における経営会議の体制は下記のとおりです。

橋口誠(代表取締役 社長執行役員)、堀内敏明(取締役 副社長執行役員)、菅谷俊彦(取締役 専務執行役員)、岩濱みゆき(社外取締役・監査等委員)、杉野知包(社外取締役・監査等委員)、熊谷文麿(社外取締役・監査等委員)、稲葉幹次(取締役・監査等委員)、その他連結子会社常勤取締役並びに執行役員13名

また、指名報酬委員会の体制は以下のとおりです。

岩濱みゆき(社外取締役・監査等委員)、杉野知包(社外取締役・監査等委員)、熊谷文麿(社外取締役・監査等委員)、橋口誠(代表取締役 社長執行役員)、菅谷俊彦(取締役 専務執行役員)5名

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、経営会議において原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 監査等委員である取締役の報酬等の額及びその算定方法

上記の通り、当社株主総会の決議による報酬年額総額の範囲内において、監査等委員会規則の定めに基づき、監査等委員会の協議により決定します。

役員報酬等の額等の決定方針の決定に関する委員会等の手続きの概要

役員の報酬決定手続きの概要は、次のとおりです。

(1) 取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬決定手続きの概要

代表取締役は、上記の方針のもと、各取締役の報酬を決定し経営会議に答申を求めます。

経営会議は、指名報酬委員会の意見を踏まえ、株主総会の決議による授權枠内において代表取締役の決定事項につき審議しその内容を決することとしております。

(2) 監査等委員である取締役の報酬決定手続きの概要

上記のとおり、監査等委員会規則の定めに基づき、監査等委員会の協議により定めるものとしております。

当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度における役員報酬は、次のとおり審議致しました。

- ・2022年1月24日：上記指針に基づき、当社グループ会社の取締役から、報酬一部返納がなされた旨の報告を受けました。
- ・2022年3月14日：当事業年度における取締役の業績連動報酬について報告を受け、規定に基づき計算がされていることを確認しました。
- ・2022年3月19日：当事業年度における取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬総額及びその配分方法につき、監査等委員会の意見を踏まえ、審議の上、可決しました。
- ・2022年3月19日：指名報酬委員会の設置が上程され、同委員会の設置が決議されました。

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定の方針、業績連動報酬に係る指標、指標の選択理由、業績連動報酬の額の決定方法、当事業年度の指標の目標及び実績

(1) 取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬の構成の考え方

固定報酬を原則とし、その目標達成度合いに応じ、追加的に「役員賞与」を業績連動報酬として支給することとしています。

当社取締役(監査等委員であるものを除く)の任期は原則として1年であり、また固定報酬は業績及び業績目標達成度等に連動した報酬制度に基づき毎年更改されております。加えて、業績目標の達成度が一定

の水準を満たさない場合の報酬返上も制度化されていることから、当該報酬で企業価値の向上および業績目標達成へのインセンティブは十分に確保されているものと考えております。

(2) 監査等委員である取締役の報酬の構成の考え方

監査等委員である取締役は、経営の監督機能を担っており、その機能を適切に果たすため、固定報酬を原則として、監査等委員会の決定に基づくものとしております。

(3) 業績連動報酬に係る指標、業績連動報酬の額の決定方法、当事業年度の指標の目標及び実績等

業績連動報酬は、一定の業績目標を達成した場合には、その成果に応じて役員賞与が追加の報酬として支給され、主に、当社連結グループにおける営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益等の業績目標を指標としております。当事業年度の目標及び実績は以下の通りです。

連結経営指標	2022年12月期 業績目標 (百万円)	2022年12月期 実績 (百万円)
営業利益	540	710
経常利益	575	746
親会社株主に帰属する当期純利益	350	395

業績及び業績目標達成度等に連動した報酬制度に基づき決定することで、持続的な成長に向けた健全なインセンティブ付けを図っており、また業績目標の達成の成否を指標とすることで、恣意性を排除し、報酬制度の適正性を担保しております。

報酬等を与える時期または条件の決定方針

固定報酬に関しては固定金銭報酬として毎月支給をしており、業績連動報酬である役員賞与に関しては、一定の業績目標が達成されることを条件に年1回、事業年度終了後3ヶ月以内に年1回支給することとしております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化、業務提携及び資本提携を目的に、必要最小限度の政策保有株式を保有しております。政策保有株式については、保有目的の妥当性、保有に伴うリターンとリスクの経済合理性等を総合的に検証した上で、毎年定期的に保有の可否を見直し、保有の必要性が低いと判断した株式については、縮減を実施しております。これらの取り組みについては、原則的に経営会議で報告することとし、重要性の高いものについては取締役会で報告しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	23,966
非上場株式以外の株式	1	201,960

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	9,566	関係会社との事業強化を目的として株式を取得しました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
GMOペパボ(株)	108,000	108,000	メディア開発の強化のため	無
	201,960	276,372		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第23期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第24期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,714,605	5,343,014
受取手形及び売掛金	1 3,877,559	1 4,117,430
棚卸資産	2 7,410	2 3,014
関係会社預け金	860,000	860,000
その他	209,958	214,847
貸倒引当金	35,908	35,078
流動資産合計	9,633,626	10,503,228
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	258,130	243,409
工具、器具及び備品（純額）	67,386	58,788
有形固定資産合計	3 325,516	3 302,197
無形固定資産		
のれん	43,266	34,466
ソフトウェア	222,210	264,305
その他	124,123	45,774
無形固定資産合計	389,601	344,546
投資その他の資産		
投資有価証券	4 707,338	4 683,879
繰延税金資産	199,620	200,457
その他	403,091	415,242
貸倒引当金	27,537	26,072
投資その他の資産合計	1,282,512	1,273,506
固定資産合計	1,997,630	1,920,250
資産合計	11,631,256	12,423,478

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,036,487	4,302,156
未払金	362,854	502,076
未払法人税等	58,660	160,525
未払消費税等	158,476	135,819
賞与引当金	114,115	148,669
役員賞与引当金	34,310	42,946
ポイント引当金	53,768	51,350
その他	5 1,103,914	5 1,208,506
流動負債合計	5,922,587	6,552,049
固定負債		
繰延税金負債	23,582	17,908
資産除去債務	150,213	148,184
その他	329,002	270,960
固定負債合計	502,798	437,053
負債合計	6,425,385	6,989,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,301,568	1,301,568
資本剰余金	2,137,121	2,148,803
利益剰余金	1,897,880	2,064,267
自己株式	395,741	280,566
株主資本合計	4,940,829	5,234,073
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	193,112	131,142
その他の包括利益累計額合計	193,112	131,142
新株予約権	34,928	33,954
非支配株主持分	37,001	35,205
純資産合計	5,205,871	5,434,375
負債純資産合計	11,631,256	12,423,478

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
売上高	1	34,524,631	1	16,629,012
売上原価		28,368,807		9,430,499
売上総利益		6,155,823		7,198,513
販売費及び一般管理費	2	5,668,473	2	6,487,968
営業利益		487,350		710,544
営業外収益				
受取利息		4,548		4,429
受取配当金		16,865		7,344
為替差益		8,593		2,793
補助金収入		5,232		16,693
投資事業組合運用益		12,732		
持分法による投資利益				1,550
その他		8,876		8,481
営業外収益合計		56,849		41,291
営業外費用				
投資事業組合運用損				4,425
持分法による投資損失		1,307		
その他		373		611
営業外費用合計		1,680		5,037
経常利益		542,519		746,798
特別利益				
事業分離における移転利益	3	22,906		
新株予約権戻入益		142		937
特別利益合計		23,049		937
特別損失				
減損損失			4	34,909
特別損失合計				34,909
税金等調整前当期純利益		565,568		712,826
法人税、住民税及び事業税		129,117		256,486
法人税等調整額		90,331		51,418
法人税等合計		219,449		307,905
当期純利益		346,119		404,920
非支配株主に帰属する当期純利益		17,905		8,950
親会社株主に帰属する当期純利益		328,213		395,970

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	346,119	404,920
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	237,515	61,969
その他の包括利益合計	1 237,515	1 61,969
包括利益	108,603	342,950
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	90,697	334,000
非支配株主に係る包括利益	17,905	8,950

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	1,301,568	2,133,568	1,701,274	253,016	4,883,395
当期変動額					
剰余金の配当			131,607		131,607
親会社株主に帰属する当期純利益			328,213		328,213
自己株式の取得				164,500	164,500
自己株式の処分		3,553		21,775	25,328
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		3,553	196,605	142,724	57,434
当期末残高	1,301,568	2,137,121	1,897,880	395,741	4,940,829

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	430,628	430,628	38,539	29,119	5,381,681
当期変動額					
剰余金の配当					131,607
親会社株主に帰属する当期純利益					328,213
自己株式の取得					164,500
自己株式の処分					25,328
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	237,515	237,515	3,610	7,882	233,244
当期変動額合計	237,515	237,515	3,610	7,882	175,810
当期末残高	193,112	193,112	34,928	37,001	5,205,871

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,301,568	2,137,121	1,897,880	395,741	4,940,829
会計方針の変更による累積的影響額			57,802		57,802
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,301,568	2,137,121	1,840,078	395,741	4,883,027
当期変動額					
剰余金の配当			171,781		171,781
親会社株主に帰属する当期純利益			395,970		395,970
自己株式の処分		11,681		115,175	126,857
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		11,681	224,189	115,175	351,046
当期末残高	1,301,568	2,148,803	2,064,267	280,566	5,234,073

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	193,112	193,112	34,928	37,001	5,205,871
会計方針の変更による累積的影響額					57,802
会計方針の変更を反映した当期首残高	193,112	193,112	34,928	37,001	5,148,069
当期変動額					
剰余金の配当					171,781
親会社株主に帰属する当期純利益					395,970
自己株式の処分					126,857
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	61,969	61,969	974	1,795	64,740
当期変動額合計	61,969	61,969	974	1,795	286,306
当期末残高	131,142	131,142	33,954	35,205	5,434,375

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	565,568	712,826
減価償却費	135,676	137,971
減損損失		34,909
のれん償却額	733	8,800
新株予約権戻入益	142	937
株式報酬費用	1,612	424
投資事業組合運用損益(は益)	12,732	4,425
持分法による投資損益(は益)	1,307	1,550
受取利息及び受取配当金	21,413	11,773
補助金収入	5,232	16,693
事業分離における移転利益	22,906	
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,733	2,294
賞与引当金の増減額(は減少)	11,585	34,554
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,019	8,636
ポイント引当金の増減額(は減少)	53,768	2,417
売上債権の増減額(は増加)	129,625	193,269
仕入債務の増減額(は減少)	23,064	284,748
未払又は未収消費税等の増減額	69,765	
預り保証金の増減額(は減少)	160,660	58,042
その他	105,828	36,092
小計	404,825	976,410
利息及び配当金の受取額	21,233	11,773
補助金の受取額	5,232	16,693
法人税等の還付額	7,486	53,842
法人税等の支払額	242,970	177,527
営業活動によるキャッシュ・フロー	195,808	881,191

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	27,225	13,385
無形固定資産の取得による支出	206,690	102,530
投資有価証券の取得による支出	125,727	99,866
投資有価証券の払戻による収入	59,999	
投資事業組合からの分配による収入	62,111	29,579
事業譲渡による収入	23,025	
関係会社預け金の預入による支出		860,000
関係会社預け金の払戻による収入		860,000
敷金の差入による支出	10,909	3,358
敷金の回収による収入	16,578	199
その他	2,409	7,843
投資活動によるキャッシュ・フロー	206,429	197,205
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	131,519	171,227
非支配株主への配当金の支払額	10,023	10,745
新株予約権の行使による収入	20,247	126,395
自己株式の取得による支出	164,500	
財務活動によるキャッシュ・フロー	285,795	55,577
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	296,416	628,408
現金及び現金同等物の期首残高	5,011,022	4,714,605
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,714,605	1 5,343,014

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社名

GMO NIKKO株式会社

GMOソリューションパートナー株式会社

GMOアドマーケティング株式会社

GMOインサイト株式会社

注) GMO NIKKOアドキャンプ株式会社は、2022年1月1日付で、GMO NIKKO株式会社を存続会社とする
吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

株式会社サイトワン

ゼロイチ株式会社

その他4社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社6社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)
および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結
の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社の名称 GMOドリームウェブ株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

株式会社サイトワン

ゼロイチ株式会社

その他4社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等
からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がな
いため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用してあり
ます。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～22年

工具、器具及び備品 4～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ポイント引当金

当社グループが運営するポイントサイト会員に付与したポイントの利用に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、履行義務の対価は、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

・エージェンシー事業

エージェンシー事業の主な収益は、顧客である広告主との契約に基づくインターネット広告取次業務であり、広告主が期待する広告効果を提供しうる広告媒体を継続して手配し、配信状況についての管理・運用をすることが履行義務となるため、当該履行義務は広告配信期間にわたって充足されるものであり、顧客との各契約条件に応じて収益を認識しております。

・メディア・アドテク事業

メディア・アドテク事業のうちアドテク事業の主な収益は、自社の所有するアドネットワークシステムを介して、顧客である広告主・媒体社の各々の契約に基づき、広告枠の仕入の引き渡し・広告の配信を行う義務を負っております。当該履行義務は主に広告が配信・出稿された時点で充足されるものであり、同時点で収益を認識しております。

一方、メディア・アドテク事業のうちメディア事業の主な収益は、自社で運営するメディアに、広告配信業者を経由して顧客の広告を配信し、ユーザーがその広告をクリックするなどして広告種別により定められた契約条件が成立した時点で履行義務が充足されるものであり、同時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少のリスクしか追わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

当社および一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度に連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	199,620	200,457

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の計上にあたり、将来減算（加算）一時差異等の解消スケジュールをもとに収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得に基づき、回収が見込まれる繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得の見積りは、市場動向やこれに基づく事業成長率等の仮定を含め、経営者により承認された将来の事業計画に基づいて保守的に算定しており、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。見積りに用いた仮定は合理的であり、当連結会計年度末の繰延税金資産の残高は妥当であると判断しております。

ただし、会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、市場環境や競合他社の状況により、将来の課税所得の変動の影響を受けて、繰延税金資産の金額が減少し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これにより、従来、顧客から受け取る対価の総額を売上高として計上してはいたしましたが、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から関連する原価を控除した純額を売上高として表示する方法に変更しております。

また、当社グループの一部のサービス取引等において従来、顧客から受け取る対価の総額を一時点で収益を認識してはいたしましたが、一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は21,886,365千円減少し、売上原価は21,902,691千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ16,325千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は57,802千円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益が16,325千円増加しております。

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載してありません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	千円	220千円
売掛金	3,877,559	4,117,210

- 2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
仕掛品	4,072千円	3,014千円
原材料及び貯蔵品	3,043	

- 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
有形固定資産減価償却累計額	244,254千円	272,200千円

- 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
投資有価証券(株式)	10,547千円	10,547千円

- 5 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
契約負債	151,284千円	205,554千円

- 6 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高		
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高は全て顧客との契約から生じる収益であり、その他の収益に該当するものではありません。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料及び手当	2,429,259千円	2,537,588千円
地代家賃	529,726	516,193
役員賞与引当金繰入額	34,310	42,946
賞与引当金繰入額	92,948	130,406

3 事業分離における移転利益

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

GMOアドマーケティング株式会社が運営する「めるも」事業を、吸収分割により株式会社ゼネラルリンクへ承継したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

4 減損損失

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	34,909

当社グループは減損会計の適用にあたり、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

「メディア・アドテク事業」セグメントにおいて、一部サービスの収益性低下により当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失を認識いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものについては、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	344,563千円	89,319千円
組替調整額		
税効果調整前	344,563	89,319
税効果額	107,047	27,349
その他有価証券評価差額金	237,515	61,969
その他の包括利益合計	237,515千円	61,969千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,757,200	-	-	16,757,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	707,467	350,000	60,000	997,467

(変動事由の概要)

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 350,000株

ストック・オプションの権利行使による減少 51,900株

行使価額修正条項付新株予約権の権利行使による減少 8,100株

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第5回ストック・オプションとしての新株予約権						
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権					33,828	
	第7回行使価額修正条項付新株予約権	普通株式		700,000	8,100	691,900	1,100
合計				700,000	8,100	691,900	34,928

(注) 第7回行使価額修正条項付新株予約権の当連結会計年度の増加700,000株は、新株予約権の発行によるものであり、減少8,100株は新株予約権の行使によるものです。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月21日 定時株主総会	普通株式	131,607	8.20	2020年12月31日	2021年3月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月19日 定時株主総会	普通株式	171,781	利益剰余金	10.90	2021年12月31日	2022年3月22日

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,757,200	-	-	16,757,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	997,467	-	290,300	707,167

(変動事由の概要)

行使価額修正条項付新株予約権の権利行使による減少 290,300株

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第5回ストック・オプションとしての新株予約権						
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権					33,315	
	第7回行使価額修正条項付新株予約権	普通株式	691,900		290,300	341,600	638
合計			691,900		290,300	341,600	33,954

(注) 第7回行使価額修正条項付新株予約権の当連結会計年度の減少290,300株は新株予約権の行使によるものです。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月19日 定時株主総会	普通株式	171,781	10.90	2021年12月31日	2022年3月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	200,625	利益剰余金	12.50	2022年12月31日	2023年3月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	4,714,605千円	5,343,014千円
関係会社預け金	860,000	860,000
預入期間が3か月を超える関係会社預け金	860,000	860,000
現金及び現金同等物	4,714,605千円	5,343,014千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年内	11,980	12,420
1年超	15,629	11,170
合計	27,609	23,590

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、親会社であるGMOインターネットグループ株式会社のキャッシュマネジメントサービス(CMS)取引に参加しており、必要な資金を適宜調達する事が可能となっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客等の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、信用調査資料等により取引先の信用力を評価し、取引条件を都度設定しております。

関係会社預け金は、銀行預金と同じ取扱いであり、払出しは容易であることから、リスクは無いと判断しております。

投資有価証券及び出資金は、主に業務上の関係を有する株式及び投資事業有限責任組合出資金等であり、発行体の信用リスク又は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従って取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、31.8%が大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	276,372	276,372	

(注)1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「関係会社預け金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2 市場価格のない株式及び投資事業組合への出資持分の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	24,947

(注)3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体の時価については記載を省略しております。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資事業組合等への出資金	406,019

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	201,960	201,960	

(注)1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「関係会社預け金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2 市場価格のない株式及び投資事業組合への出資持分の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	64,813

(注)3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体の時価については記載を省略しております。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資事業組合等への出資金	417,106

(注) 4 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,714,605			
受取手形及び売掛金	3,877,559			
関係会社預け金	860,000			
合計	9,452,165			

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,343,014			
受取手形及び売掛金	4,117,430			
関係会社預け金	860,000			
合計	10,320,444			

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	201,960			201,960

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	276,372	61,547	214,824
	小計	276,372	61,547	214,824
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		276,372	61,547	214,824

当連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	201,960	61,547	140,412
	小計	201,960	61,547	140,412
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		201,960	61,547	140,412

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	1,612千円	424千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
新株予約権戻入益	142千円	937千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第6回 ストック・オプション
決議年月日	2018年5月21日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名 当社従業員 14名 当社子会社の取締役 9名 当社子会社の従業員 94名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 469,200株
付与日	2018年6月8日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を有していることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年6月9日から 2025年5月20日まで

(注) スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第6回 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	22,550
付与	
失効	3,200
権利確定	19,350
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	243,650
権利確定	19,350
権利行使	
失効	11,000
未行使残	252,000

(注) 権利行使期間の前日を権利確定日とみなしております。

単価情報

	第6回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	488
行使時平均株価(円)	
公正な評価単価(付与日)(円)(注)	ア : 116 イ : 136 ウ : 144

(注) 第6回ストック・オプションについては段階的行使条件が設定されていることから、当該条件に合わせて予想残存期間の異なる3種類の公正な評価単価を記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注) 1	199,634千円	157,631千円
減価償却超過額	79,658	107,772
資産除去債務	46,763	46,050
貸倒引当金繰入超過額	25,742	24,491
賞与引当金繰入超過額	38,878	50,895
未払事業税	6,708	15,182
投資有価証券評価損	79,191	80,062
未払金否認額	7,119	9,755
未払費用	79,185	51,237
未払事業所税	3,738	3,848
ポイント引当金	18,604	17,767
その他	6,877	14,240
繰延税金資産小計	592,102千円	578,936千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	129,553	144,936
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	144,051	142,729
評価性引当額小計	273,604	287,666
繰延税金資産合計	318,497千円	291,269千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	85,228	57,879
資産除去債務に対応する除去費用	38,126	35,623
負債調整勘定	19,104	15,218
繰延税金負債合計	142,459千円	108,721千円
繰延税金資産の純額	176,037千円	182,548千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		666	10,824	42,105	59,881	86,156	199,634千円
評価性引当額		666	8,917	16,582	44,573	58,814	129,553 "
繰延税金資産			1,907	25,523	15,307	27,342	(b)70,080 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金199,634千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産70,080千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	666	8,917	16,582	49,446	15,467	66,552	157,631千円
評価性引当額	666	8,917	16,582	42,113	15,467	61,189	144,936 "
繰延税金資産				7,332		5,362	(b)12,694 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金157,631千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産12,694千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	2.7
住民税均等割	1.7	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
連結子会社との税率差異	5.8	5.6
評価性引当額の増減額	0.4	2.4
役員賞与引当金	1.9	1.8
税額控除	1.1	2.6
その他	1.8	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8%	43.2%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社建物等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～22年と見積り、割引率は0.222～1.002%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	163,811千円	150,213千円
時の経過による調整額	539	264
資産除去債務の履行による増減額	14,137	2,292
期末残高	150,213千円	148,184千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期末残高は、「注記事項（連結貸借対照表関係）5 その他のうち、契約負債の金額」に記載のとおりです。なお、当連結会計年度に認識された収益の金額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は151,284千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「エージェンシー事業」は主に、インターネット広告代理事業、WEBマーケティング事業が属しております。

「メディア・アドテク事業」は主に、アドテクノロジー商品の開発と運営、メディア・コンテンツの開発と運営などを手掛ける事業が属しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。報告セグメント間の取引価格及び振替価格の決定方法については、市場価格に基づいております。

なお、当社グループにおいては、資産を各事業セグメントに配分しておりません。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高は、「エージェンシー事業」で19,389,109千円、「メディア・アドテク事業」で2,497,256千円それぞれ減少しております。なお、セグメント利益への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	エージェンシー 事業	メディア・ アドテク事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,553,299	8,971,332	34,524,631		34,524,631
セグメント間の内部売上高又は振替高	434,478	1,105,326	1,539,805	1,539,805	
計	25,987,777	10,076,658	36,064,436	1,539,805	34,524,631
セグメント利益	776,252	494,489	1,270,741	783,391	487,350

(注) 1. セグメント利益の調整額 783,391千円は、報告セグメントに属さない持株会社運営に係る費用であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	エージェンシー 事業	メディア・ アドテク事業	計		
売上高					
自社企画サービス	7,953,763	5,992,440	13,946,204		13,946,204
代理提供サービス	2,417,527	265,281	2,682,808		2,682,808
顧客との契約から生じる収益	10,371,290	6,257,722	16,629,012		16,629,012
外部顧客への売上高	10,371,290	6,257,722	16,629,012		16,629,012
セグメント間の内部売上高又は振替高	27,065	74,125	101,191	101,191	
計	10,398,356	6,331,848	16,730,204	101,191	16,629,012
セグメント利益	1,060,264	470,849	1,531,114	820,570	710,544

(注) 1. セグメント利益の調整額 820,570千円は、報告セグメントに属さない持株会社運営に係る費用であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
GMOインターネットグループ株式会社	4,516,256	エージェンシー事業

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
GMOインターネットグループ株式会社	1,928,059	エージェンシー事業
ヤフー株式会社	1,832,290	エージェンシー事業及び メディア・アドテク事業
株式会社エウレカ	1,813,683	エージェンシー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
 前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	エージェンシー事業	メディア・アドテク事業	
減損損失		34,909	34,909

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	エージェンシー事業	メディア・アドテク事業	
当期償却額	733		733
当期末残高	43,266		43,266

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	エージェンシー事業	メディア・アドテク事業	
当期償却額	8,800		8,800
当期末残高	34,466		34,466

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインター ネットグ ループ株 式会社	東京都 渋谷区	5,000,000	インター ネット総 合事業	(被所有) 直接 9.88 間接 48.43	当社への広告の 出稿及び媒体の 提供 役員の兼任5名	賃料および施 設利用料等の 支払	694,946	未払金	21,810
							事務所建物の 賃借	8,379	敷金	208,171
主要 株主	株式会 社 ネットア イ ア ー ル デ ィ ー	京 都 府	51,000	ソフト受 託開発	直接 14.69		自己株式の取 得	164,500		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

上記取引金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

賃料および施設利用料等の支払については、同社における一括負担分のうち、当社および当社連結グループ
使用分の実費相当額となっております。

自己株式の取得については、2021年9月21日開催の当社取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式
立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は取引前日の終値によるものであります。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインター ネットグ ループ株 式会社	東京都 渋谷区	5,000,000	インター ネット総 合事業	(被所有) 直接 9.70 間接 47.56	当社への広告の 出稿及び媒体の 提供 役員の兼任2名	賃料および施 設利用料等の 支払	718,467	未払金	21,016
							事務所建物の 賃借		敷金	208,171

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

賃料および施設利用料等の支払については、同社における一括負担分のうち、当社および当社連結グループ
使用分の実費相当額となっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親 会社を持 つ会社	GMO Z.COM INVESTMEN T PTE.Ltd.	シンガ ポール	490,000	投資事業	直接 12.24	出資先	出資の払い 戻し	60,000		
							清算配当金	8,117		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

GMO Z.COM INVESTMENT PTE.Ltd.が当連結会計年度に清算し、出資金の払戻し及び清算配当があったことによるものです。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親 会社を持 つ会社	GMO Fintech Fund 7 LP	東京都 渋谷区	3,027,500	投資事業	直接 1.65	投資事業有限責任組合への出資	出資	50,000	投資有価 証券	45,203

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当該投資事業有限責任組合は、GMO VenturePartner株式会社を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合であり、投資事業有限責任組合契約書に基づき出資をしております。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインターネットグループ株式会社	東京都 渋谷区	5,000,000	インター ネット総 合事業	(被所有) 直接 9.88 間接 48.43	当社への広告 の出稿及び媒 体の提供 役員の兼任5 名	預け金の払 戻	860,000	関係会社預 け金	860,000
							金銭の預入	860,000	関係会社長 期預け金	
							受取利息	4,239		
							広告収入	4,516,256	売掛金	408,195

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

金銭の預入については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。

金銭の預入の取引金額については、前期末残との純増減額を記載しております。

一般取引条件と同様に決定しております。

上記取引金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインターネットグループ株式会社	東京都 渋谷区	5,000,000	インター ネット総 合事業	(被所有) 直接 9.70 間接 47.56	当社への広告 の出稿及び媒 体の提供 役員の兼任2 名	預け金の払 戻	860,000	関係会社預 け金	
							金銭の預入	860,000	関係会社預 け金	860,000
							受取利息	3,972		
							広告収入	1,928,059	売掛金	602,694

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

金銭の預入については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。

金銭の預入の取引金額については、前期末残との純増減額を記載しております。

一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

GMOインターネットグループ(株)(東証プライムに上場)

GMOアドホールディングス(株)(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
1株当たり純資産額	325円76銭	1株当たり純資産額	334円28銭
1株当たり当期純利益	20円52銭	1株当たり当期純利益	24円98銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	20円50銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	24円85銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	328,213	395,970
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	328,213	395,970
普通株式の期中平均株式数(株)	15,989,717	15,846,101
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	15,112	87,001
(うち新株予約権(株))	15,112	87,001
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

2021年9月21日及び2021年9月30日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月15日に発行した第三者割当による第7回新株予約権(行使価額修正条項及び行使許可条項付)の一部について、当連結会計年度後、2023年1月1日から2023年3月22日までの間に、以下の通り行使され自己株式の処分が行われております。

	自 2023年1月1日 至 2023年3月22日
行使新株予約権の数	654個
処分した自己株式数	65,400株
行使価額の総額	26,523千円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,986,860	8,386,512	12,626,131	16,629,012
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	332,586	510,774	727,056	712,826
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	196,875	293,816	415,497	395,970
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	12.49	18.64	26.29	24.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	12.49	6.15	7.66	1.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	717,448	805,835
売掛金	1 43,530	1 44,724
貯蔵品	416	395
前払費用	44,736	56,869
関係会社短期貸付金	1 3,674	1 3,674
その他	1 227,544	1 275,754
貸倒引当金	2,951	2,951
流動資産合計	1,034,398	1,184,302
固定資産		
有形固定資産		
建物	226,378	214,178
工具、器具及び備品	42,358	35,235
有形固定資産合計	268,737	249,413
無形固定資産		
ソフトウェア	10,196	60,507
その他	68,715	361
無形固定資産合計	78,912	60,868
投資その他の資産		
投資有価証券	696,791	643,033
関係会社株式	2,394,156	2,394,156
敷金	1 208,171	1 208,171
保険積立金	91,307	91,307
その他	1 28,553	1 33,356
貸倒引当金	17,208	15,208
投資その他の資産合計	3,401,772	3,354,817
固定資産合計	3,749,421	3,665,099
資産合計	4,783,820	4,849,401

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 62,040	1 69,107
未払費用	27,283	15,713
未払法人税等	7,720	87,321
預り金	1 43,607	1 40,103
賞与引当金	12,607	13,680
役員賞与引当金	10,696	16,835
その他	60,709	79,148
流動負債合計	224,665	321,910
固定負債		
長期預り敷金	1 178,836	1 178,836
資産除去債務	130,899	131,189
繰延税金負債	75,842	73,795
固定負債合計	385,578	383,822
負債合計	610,244	705,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,301,568	1,301,568
資本剰余金		
資本準備金	2,056,344	2,056,344
その他資本剰余金	16,603	28,285
資本剰余金合計	2,072,948	2,084,630
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	966,759	872,940
利益剰余金合計	966,759	872,940
自己株式	395,741	280,566
株主資本合計	3,945,535	3,978,573
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	193,112	131,142
評価・換算差額等合計	193,112	131,142
新株予約権	34,928	33,954
純資産合計	4,173,575	4,143,669
負債純資産合計	4,783,820	4,849,401

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	2 249,970	2 295,364
関係会社事業受託収入	2 390,228	2 410,933
施設等利用料収入	2 110,697	2 119,521
営業収益合計	750,896	825,819
営業費用	1、2 783,391	1、2 820,570
営業利益又は営業損失()	32,495	5,249
営業外収益		
受取利息	2 3,128	2 427
受取配当金	16,865	7,344
為替差益	7,585	1,737
投資事業組合運用益	12,732	
その他	971	3,486
営業外収益合計	41,284	12,995
営業外費用		
投資事業組合運用損		4,425
貸倒引当金繰入額	763	
その他	251	55
営業外費用合計	1,014	4,481
経常利益	7,774	13,764
特別利益		
新株予約権戻入益	142	937
特別利益合計	142	937
税引前当期純利益	7,916	14,701
法人税、住民税及び事業税	98,760	88,562
法人税等調整額	32,828	25,302
法人税等合計	65,931	63,260
当期純利益	73,848	77,961

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,301,568	2,056,344	13,050	2,069,395	1,024,519	1,024,519	253,016	4,142,466
当期変動額								
剰余金の配当					131,607	131,607		131,607
当期純利益					73,848	73,848		73,848
自己株式の取得							164,500	164,500
自己株式の処分			3,553	3,553			21,775	25,328
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			3,553	3,553	57,759	57,759	142,724	196,931
当期末残高	1,301,568	2,056,344	16,603	2,072,948	966,759	966,759	395,741	3,945,535

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	430,628	430,628	38,539	4,611,634
当期変動額				
剰余金の配当				131,607
当期純利益				73,848
自己株式の取得				164,500
自己株式の処分				25,328
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	237,515	237,515	3,610	241,126
当期変動額合計	237,515	237,515	3,610	438,058
当期末残高	193,112	193,112	34,928	4,173,575

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,301,568	2,056,344	16,603	2,072,948	966,759	966,759	395,741	3,945,535
当期変動額								
剰余金の配当					171,781	171,781		171,781
当期純利益					77,961	77,961		77,961
自己株式の処分			11,681	11,681			115,175	126,857
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			11,681	11,681	93,819	93,819	115,175	33,037
当期末残高	1,301,568	2,056,344	28,285	2,084,630	872,940	872,940	280,566	3,978,573

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	193,112	193,112	34,928	4,173,575
当期変動額				
剰余金の配当				171,781
当期純利益				77,961
自己株式の処分				126,857
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	61,969	61,969	974	62,944
当期変動額合計	61,969	61,969	974	29,906
当期末残高	131,142	131,142	33,954	4,143,669

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法を採用しております(収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15～22年、工具器具及び備品：5～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

純粹持株会社である当社の主な収益についての、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、履行義務の対価は、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

() 関係会社受取配当金

関係会社受取配当金は、配当の効力発生日をもって収益を認識しております。

() 関係会社事業受託収入

関係会社事業受託収入は、当社が関係会社との間で締結する契約に基づき、管理部門機能の役務を提供する事が履行義務であり、履行義務の充足に伴い一定期間にわたって収益として認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

（重要な会計上の見積り）

1．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度に財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）		
繰延税金負債との相殺前の金額	45,316	18,209

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」は、連結財務諸表「注記事項」（重要な会計上の見積り）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2．関係会社株式の評価

(1) 当事業年度に財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,394,156	2,394,156

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、その後の状況で財政状態に重要な影響を及ぼす事項の有無を把握した上で発行会社の1株当たり純資産額を基礎として算定しております。

関係会社株式の評価は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な実態により関係会社の経営環境が変化した場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとの交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	224,002千円	321,230千円
長期金銭債権	222,868	222,868
短期金銭債務	57,144	63,102
長期金銭債務	178,836	178,836

2 偶発債務

次の会社について、債務保証を行っております。
 前事業年度(2021年12月31日)

保証先	金額	内容
GMO NIKKO株	789,640千円	仕入代金に対する保証債務
計	789,640千円	

当事業年度(2022年12月31日)

保証先	金額	内容
GMO NIKKO株	816,043千円	仕入代金に対する保証債務
計	816,043千円	

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高		
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
役員報酬	96,549千円	93,527千円
給料	262,746	292,225
貸倒引当金繰入額	450	450
賞与引当金繰入額	12,607	13,680
役員賞与引当金繰入額	10,696	16,835
減価償却費	28,301	39,072

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	750,896千円	825,819千円
営業費用	111,885	266,067
営業取引以外の取引による取引高	2,799	422

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

関係会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度
関係会社株式	2,394,156千円
計	2,394,156千円

当事業年度(2022年12月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度
関係会社株式	2,394,156千円
計	2,394,156千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	155,703千円	144,936千円
貸倒引当金繰入超過額	6,173	5,560
資産除去債務	40,081	40,170
投資有価証券評価損	77,955	78,827
関係会社株式評価損	6,346	6,346
減価償却超過額	5,437	6,515
その他有価証券評価差額金	251	
未払事業税	1,605	1,469
賞与引当金	3,860	4,188
未払費用	11,571	8,298
その他	1,279	2,093
繰延税金資産小計	310,266千円	298,408千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	129,553	144,936
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	135,396	135,261
評価性引当額小計	264,950	280,198
繰延税金資産合計	45,316千円	18,209千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	85,228	57,879
資産除去債務に対応する除去費用	35,929	34,125
繰延税金負債合計	121,158千円	92,004千円
繰延税金資産(負債)の純額	75,842千円	73,795千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	55.0	19.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	973.6	618.2
住民税均等割	28.9	15.6
評価性引当額の増減額	135.6	103.9
株式報酬費用	6.2	0.9
役員賞与引当金	41.4	35.1
過年度法人税	51.1	35.6
税額控除	6.1	29.2
その他	99.7	24.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	832.9%	430.3%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4.収益及び費用の計上基準」の記載と同一であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	226,378			12,200	214,178	38,373
	工具、器具及び備品	42,358	2,339		9,462	35,235	73,265
	計	268,737	2,339		21,663	249,413	111,638
無形固定資産	ソフトウェア	10,196	67,440		17,129	60,507	
	その他	68,715		68,354		361	
	計	78,912	67,440	68,354	17,129	60,868	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品（有形固定資産）の増減

事務所什器の取得による増加

2,339千円

ソフトウェア（無形固定資産）の増減

新販売システムの供用開始によるソフトウェア仮勘定からの振替による増加

67,440千円

ソフトウェア仮勘定（無形固定資産その他）の増減

新販売システムの供用開始に伴うソフトウェアへの振替による減少

68,354千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(短期)	2,951	449	450	2,951
貸倒引当金(長期)	17,208		2,000	15,208
賞与引当金	12,607	13,680	12,607	13,680
役員賞与引当金	10,696	16,835	10,696	16,835

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、6月30日、9月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.gmo-ap.jp/
株主に対する特典	毎年6、12月末日の株主名簿に記載または記録された当社株式を1単元(100株)以上保有している株主様に対し、次の株主優待を提供 買付手数料キャッシュバック GMOクリック証券株式会社におけるGMOアドパートナーズ株式会社の株式について、10,000円を上限に対象期間中に生じた買付手数料をキャッシュバック 売買手数料キャッシュバック GMOクリック証券株式会社における売買手数料について、以下の金額を上限に対象期間中に生じた手数料相当額をキャッシュバック ・保有株式数100株～499株 1,000円 ・保有株式数500株以上 3,000円

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、GMOアドホールディングス株式会社であります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 2022年3月22日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月22日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第24期第1四半期 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月12日 関東財務局長に提出

第24期第2四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月9日 関東財務局長に提出

第24期第3四半期 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月9日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に
基づく臨時報告書

2022年3月24日 関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第23期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 2022年9月16日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月22日

GMOアドパートナーズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 山 智 昭

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOアドパートナーズ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOアドパートナーズ株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

GMO NIKKO株式会社の売上高に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>GMOアドパートナーズ株式会社及び連結子会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている連結売上高は16,629,012千円である。このうち、【注記事項】(セグメント情報等)に記載のとおり、エージェンシー事業の売上高は10,398,356千円であり、当該セグメントに属する主要な連結子会社はGMO NIKKO株式会社(以下、NK社)である。</p> <p>NK社は、広告主からの依頼に基づき、媒体社が提供する広告媒体の提供を受け、デジタルマーケティング企画の提案及びWebサイトの販売・集客支援サービスを提供し、対価を獲得する取引を行っている。</p> <p>NK社は、これらの取引に係る会計処理を行う際に、受注、マスター登録、掲載確認、売上計上という一連の売上計上プロセスにおいてITシステムを利用している。システム間のデータ連携の正確性はITによって自動化された内部統制に依存しており、当該統制は連結財務諸表上の広範な財務数値に関連している。</p> <p>当監査法人は、NK社の売上高が当連結会計年度において連結売上高に占める金額の重要性が高いこと、及び同社の売上計上プロセスがITシステムへの依存度が高いことから、収益認識の誤りが生じた場合に連結財務諸表に与える影響の大きさに鑑み、NK社の売上高に係る収益認識の適切性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、NK社の売上高に係る収益認識の適切性を検討するにあたり、当監査法人と同一のネットワークに属するメンバーファームのIT専門家を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注から売上計上に至る売上計上プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・販売管理システム及び会計システムの変更管理、アクセス権管理及び運用管理といったIT全般統制の有効性を評価するため、システム管理者に質問するとともに、関連文書を閲覧した。 ・受注から売上計上に至るまでのITによって自動化された内部統制を理解するために、システム管理者に質問するとともに、システム関連図や仕様書等を閲覧した。 ・会計システムに入力される仕訳の源泉となる各種帳票の生成に係る自動化された内部統制の有効性を評価するため、監査人自らが販売管理システムのデータベースから出力したサンプルデータを用いて帳票の作成を再実施し、会社が作成した帳票と照合した。 ・主要な得意先毎に売上高の趨勢分析、及び利益率分析を実施した。 ・会計システム上の売上高と販売管理システム上の売上データとの整合性を検証した。 ・売上高の実在性、正確性及び期間帰属の適切性を検討するため、販売管理システム上の年間売上データに対して、統計的サンプリングを実施し、契約書、売上請求書及び入金証憑等と突合するとともに、該当する取引については、媒体社等からの仕入請求書と突合した。 ・売掛金の残高確認を実施し、売掛金残高と顧客からの回答情報との整合性を検討した。

その他の事項

会社の2021年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2022年3月18日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽

表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMOアドパートナーズ株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、GMOアドパートナーズ株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月22日

GMOアドパートナーズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 山 智 昭

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOアドパートナーズ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOアドパートナーズ株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社株式2,394,156千円は、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式から構成されており、総資産4,849,401千円の49%を占めている。関係会社株式の評価基準及び評価方法は、【注記事項】(重要な会計方針)の「1.重要な資産の評価基準及び評価方法(1)有価証券の評価基準及び評価方法」、及び(重要な会計上の見積り)の「2.関係会社株式の評価」に記載されている。</p> <p>関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、当期の損失として処理することとされている。会社は持株会社であり、関係会社株式の金額的重要性が高く、実質価額が著しく低下したときは実質価額の回復可能性について経営者の判断を伴う。また、関係会社株式について減額処理が行われると、財務諸表に大きな影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上により、当監査法人は、関係会社株式の評価が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社の実質価額の算定にあたり使用された財務数値(純資産)が、各社の財務諸表作成プロセスを経て作成されていることを確認するため、主要な連結子会社の財務諸表作成プロセスに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・関係会社株式の取得価額と当該株式の発行会社の1株当たり純資産を基礎として算定した実質価額を比較する評価資料が、会社により適切に作成されていることを確認するため、会社の連結財務諸表作成プロセスに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・関係会社の純資産に基づく実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。 ・主要な連結子会社の財務諸表について、重要な勘定残高に対して監査手続を実施し、当該財務数値の修正の必要性の有無を確認した。

その他の事項

会社の2021年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年3月18日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。